

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第82期) 至 2021年3月31日

トーア再保険株式会社

(E03842)

第82期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トーア再保険株式会社

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
(1) 【株式の総数等】	44
(2) 【新株予約権等の状況】	44
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	44
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	45
(5) 【所有者別状況】	45
(6) 【大株主の状況】	46
(7) 【議決権の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
(1) 【連結財務諸表】	60
(2) 【その他】	97
2 【財務諸表等】	98
(1) 【財務諸表】	98
(2) 【主な資産及び負債の内容】	113
(3) 【その他】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115

2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第82期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 永 祐 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03 (3253) 3171 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸 山 哲 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03 (3253) 3171 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸 山 哲 治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益 (百万円)	251,462	254,934	266,625	297,757	312,101
正味収入保険料 (百万円)	223,749	237,911	248,288	270,252	287,547
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	14,022	9,857	△7,390	88	2,164
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	10,512	9,191	△7,150	△2,141	2,745
包括利益 (百万円)	10,814	13,484	△19,711	△12,552	15,125
純資産額 (百万円)	191,907	200,550	179,944	167,141	182,257
総資産額 (百万円)	698,418	687,950	694,088	711,690	772,108
1株当たり純資産額 (円)	2,023.57	2,231.40	1,990.80	1,826.00	1,955.36
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	112.42	99.86	△79.45	△23.57	29.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.48	29.15	25.93	23.49	23.61
自己資本利益率 (%)	5.64	4.68	△3.76	△1.23	1.57
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,936	15,688	△5,982	16,596	27,693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,505	35,734	△481	13,152	△27,852
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140	△34,941	△760	△334	33
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,611	41,087	33,287	62,195	62,671
従業員数 (人)	384	397	405	413	429

- (注) 1. 第79期以前および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第80期および第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	174,970 (0.77)	185,570 (6.06)	194,952 (5.06)	208,029 (6.71)	209,821 (0.86)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	13,115 (300.45)	5,115 (△61.00)	4,088 (△20.07)	4,486 (9.73)	3,931 (△12.38)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	11,066 (404.84)	4,987 (△54.93)	1,686 (△66.19)	1,466 (△13.05)	3,253 (121.87)
正味損害率	(%)	74.05	70.64	73.77	72.15	65.68
正味事業費率	(%)	24.86	24.76	25.22	24.80	26.17
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	11,662 (△15.01)	7,065 (△39.42)	6,475 (△8.35)	6,651 (2.72)	6,066 (△8.80)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	3.26	2.05	1.88	1.89	1.66
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.17	2.20	1.70	2.84	3.02
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円)	127,127	128,929	127,584	114,462	129,773
総資産額	(百万円)	507,469	490,545	505,486	492,360	543,280
1株当たり純資産額	(円)	1,340.50	1,434.52	1,411.52	1,250.49	1,392.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	11.00 (—)	12.50 (—)	12.50 (—)	12.50 (—)	12.50 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	118.34	54.19	18.74	16.14	35.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.05	26.28	25.24	23.25	23.89
自己資本利益率	(%)	9.35	3.90	1.32	1.21	2.66
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	9.30	23.07	66.70	77.45	35.40
従業員数	(人)	324	328	331	335	345
株主総利回り (比較指標：—)	(%) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額
4. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1940年10月	東亜火災海上再保険株式会社設立（本店所在地：東京市麹町区丸ノ内一丁目6番地1、資本金5,000万円）
1945年 4月	損害保険中央会の設立により再保険業務を停止、業務は全面的に同会へ移譲
5月	商号を「東亜火災海上保険株式会社」として、元受会社となる
6月	天津・上海両支店で、中華民国における損害保険の元受業務開始
1947年 4月	再保険専門会社として再発足
1948年 2月	商号を「東亜火災海上再保険株式会社」に再変更
1952年 4月	海外再保険取引開始
1962年10月	駿河台社屋竣工（東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5(現在地)）
1975年 4月	ロンドン駐在員事務所開設
1979年 4月	香港駐在員事務所開設
12月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.) 設立（1980年1月1日営業開始）
1981年 7月	Asia Security Reinsurance Agency Ltd. 設立
1982年 4月	ニューヨーク駐在員事務所開設
10月	The Toa-Re Insurance Company of America (東亜America) 設立（現連結子会社、1983年1月1日営業開始）
1997年 2月	生命再保険事業認可
4月	「企業理念」発表
9月	シンガポール支店開設
12月	M & G America社をSwiss Re社より買収、The Toa-Re Insurance Company of Americaと合併し、商号をThe Toa Reinsurance Company of America (TRA) に変更
1998年 3月	第三分野の再保険、共同保険式生命再保険および修正共同保険式生命再保険の引受認可
1999年 1月	クアラルンプール支店開設
4月	商号を「トーア再保険株式会社」に変更
6月	香港支店開設
2000年 7月	損害共済の再保険引受認可
11月	台北駐在員事務所開設
2002年 1月	The Toa 21st Century Reinsurance Company Ltd. (TRE) 設立（現連結子会社、2002年4月1日営業開始）
4月	生命共済の再保険引受認可
2003年 3月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.) 売却
2009年 2月	Asia Security Reinsurance Agency Ltd. 清算
2017年11月	Lloyd'sにおけるSPA (Toa Re Special Purpose Arrangement 6132) 設立認可
2018年 7月	SPAのリスク引受法人としてBarbican Corporate Member (No. 4) LimitedをBarbican Holdings (UK) Limitedより買収、商号をToa Re Corporate Member Limited (TRCM) に変更

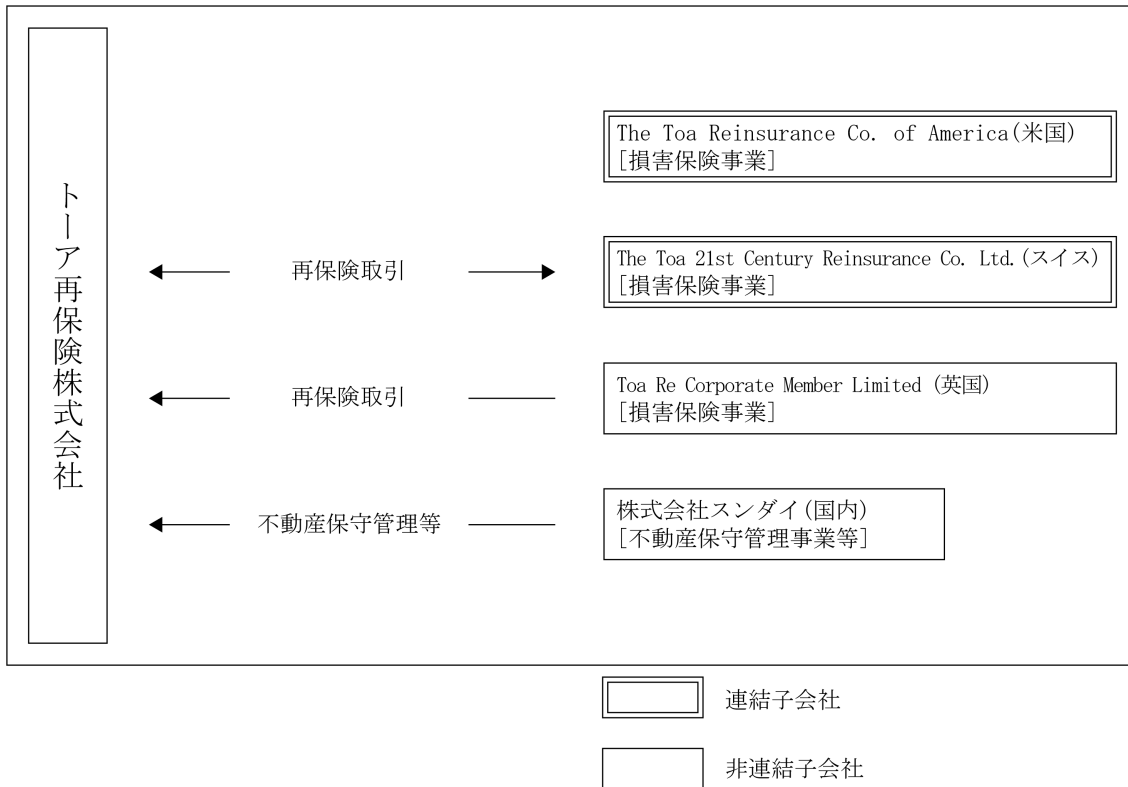
(注) 2021年6月1日開催の取締役会において、ロンドン駐在員事務所の閉鎖、およびSPAの解消予定を踏まえたTRCMの売却を決議しております。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社(4社)から構成されております。当社は、日本国および諸外国において損害保険事業を行っており、子会社4社は、それぞれの所在国の定める法令に従い、主として次の事業を行っております。

- ・ 損害保険事業
- ・ 不動産保守管理事業等

2021年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 2021年6月1日開催の取締役会において、Toa Re Corporate Member Limitedの売却を決議しております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
The Toa Reinsurance Co. of America (注1)(注2)	Wilmington, Delaware, U. S. A.	4百万US\$	損害保険事業	100.0	当社役員4名および職員2名が役員を兼任しております。
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (注1)	Zürich, Zürich, Schweiz	243百万SFR	損害保険事業	100.0	当社役員2名および職員1名が役員を兼任しております。 当社と再保険取引を行っております。 債務保証をしております。

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. The Toa Reinsurance Co. of Americaについては、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の、当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める割合が100分の10を超えております。

同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高(経常収益)	73,062百万円
経常損失	2,779百万円
当期純損失	992百万円
純資産額	73,326百万円
総資産額	229,759百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	345
The Toa Reinsurance Co. of America	65
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	19
合計	429

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
トーア再保険株式会社	345	41.7	14.7	8,899,331

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 提出会社の従業員は全てトーア再保険株式会社に属しております。

3. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの企業行動の指針として、企業理念を以下のとおり定めています。

<企業理念「社会の安心を支える トーア再保険」>

- 公正と誠実を旨とし、常に社会と共に歩みます。
- 顧客の経営の安定のため、再保険事業を通じ、長期的・安定的なサポートに努めます。
- 株主を大切にし、開かれた経営を目指します。
- 社員の創造性を尊重し、支援します。
- 地球環境保護および社会貢献活動に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「TEAM TOA 2023」を策定し各種取り組みを推進しています。「TEAM TOA 2023」では、当社グループがめざす長期ビジョンを明示したうえで、3年間の業績目標の指標として「修正ROE」および「正味収入保険料増収率」を掲げ、その目標を達成することを目指しております。

なお、「TEAM TOA 2023」における業績目標の指標として使用する修正ROEの計算方法の定義は以下のとおりであります。

修正ROE = (当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 危険準備金Ⅱ繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - その他の特殊要因(有価証券の評価差損益の損益計上額等)(税引後)) ÷ (純資産 + 異常危険準備金(税引後) + 危険準備金Ⅱ(税引後) + 価格変動準備金(税引後))

(3) 中長期的な会社の経営戦略および優先的に対処すべき課題

今後の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなかで改善基調をたどることが期待されますが、先行きの不透明感が強く、楽観視できない状況が続くことが見込まれます。具体的には、感染症の再拡大、米国の政策運営の動向、米中対立の激化およびその他の地政学的リスクの存在など、世界経済やわが国経済に影響を及ぼすリスク要因は多岐に亘っているといえます。

また、再保険業界におきましても、多発する自然災害やリスクの多様化等の事業環境変化のなかで激しい契約獲得競争への対応が求められるなど、厳しい状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、新たな中期経営計画「TEAM TOA 2023」を策定し、2021年4月より開始いたしました。「TEAM TOA 2023」では、お客さまへの最適なソリューションと付加価値サービスの提供さらには経営基盤の一層の強化を推進し、お客さまや社会とともに持続的成長を果たすことを目指しています。この実現に向け、グループの各拠点・部門が一体となって、各種取り組みを進めてまいります。

当社グループは、企業理念に掲げた「社会の安心を支える」という再保険会社としての使命を着実に果たすべく、役職員一丸となって尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる「主要なリスク」および「主要なリスクの管理体制・枠組み」は以下のとおりです。

なお、本項において取り上げた主要なリスクは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

当社グループでは、戦略目標を達成するうえでリスクを統合的に管理することを通じ、持続的に企業価値を向上させることを目的として、エンタープライズ・リスク・マネジメント(以下「ERM」)態勢を整備し、これをベースとした経営を行っております。

① ERMに関する基本方針

当社グループは、ERMに対する認識や態勢整備に関する基本方針をERM規程(以下抜粋)として明文化し、グループ内に浸透させております。

- a 事業環境の変化およびリスクの多様化・複雑化に伴い、ERMが経営戦略の遂行のうえで重要であることを認識し、ERMを経営上の重要課題のひとつと位置づける。
- b 再保険会社として、ERMを戦略策定および事業運営に活用し、適切なリスクの選好、把握、評価およびコントロールを行うことにより、健全性と収益性の維持・向上を図る。
- c 事業環境、リスクの状況およびリスク管理手法などの変化に応じたERM態勢の高度化に継続的に取り組む。

② リスク管理の基本方針

当社グループは、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けたうえで、リスク管理に係る方針・規程を取締役会において定め、これに基づいて適切なリスク選好と、リスクの把握、評価およびコントロールを行うことにより、健全性を維持しつつ収益性の向上を図っております。また、リスク管理は企業価値向上の鍵であるとの認識のもと、リスク管理態勢の高度化に向けた取組を継続的に行っております。

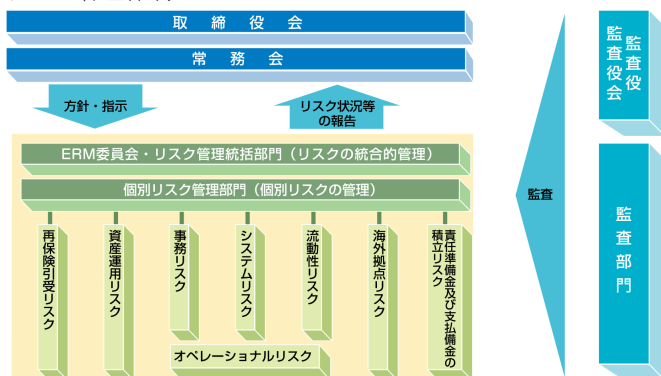
③ リスク管理体制

取締役会において決定したリスク管理に係る基本方針のもと、持続的な企業価値向上のためのプロセスであるERMに関する規程および個別リスクごとの管理規程を同じく取締役会において定めております。そのうえで、リスク管理に係る重要事項に関しては、取締役会等において審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的に報告することにより、取締役会等が組織全体および個別のリスクを的確に把握できる体制を整備しております。

さらに、全社的・リスク横断的な視点からのリスク管理の実施を目的としてERM委員会を設置し、重要なリスク管理に係る事項はERM委員会における確認がなされたうえで、取締役会等へ付議を行う体制としております。

以上のリスク管理態勢に対しては、監査部門が独立した立場からその有効性について検証・評価を行っております。

<リスク管理体制>



④ 統合リスク管理

各リスクを統合的・包括的に捉えた管理(資産負債の総合的管理を含む)を推進するため、リスク管理統括部門を設置しております。リスク管理統括部門は、再保険引受リスクおよび資産運用リスク等を統合したリスク量を確率論的手法により計測し、中長期的な観点も踏まえた資本十分性やリスク・リターンの評価・確認を行っております。さらに、ストレステストとして、再保険会社としての経営に重大な影響を及ぼす可能性のある大規模な地震の発生や大幅な株価の下落などのシナリオに基づき、通常の予測を超えるリスクが顕在化した場合の影響を分析・評価し、資本十分性や事業継続性の検証に活用しております。

また、定期的な管理として、当社グループ全体のリスクプロファイルを把握するため、エマージングリスクを含むリ

スクの網羅的な特定を行い、発生頻度と影響度の観点から分類することにより、その重要性を評価しております。

⑤ リスクの網羅的把握のための態勢(リスクレジスター)

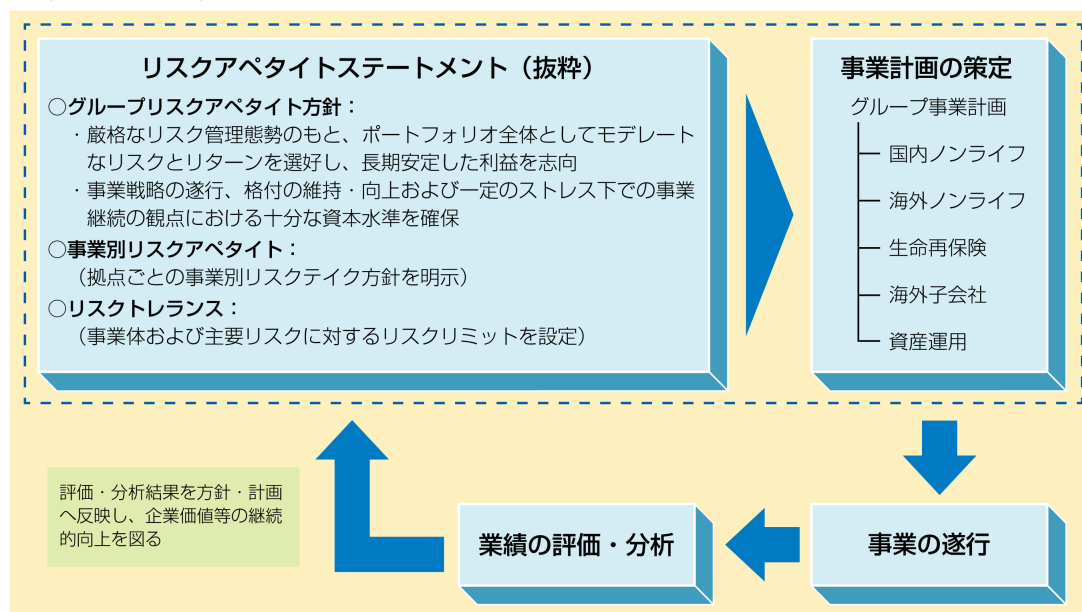
当社グループ全体のリスクプロファイルを的確に把握するため、定期的（原則として年1回）にリスク管理関連部門がリスクの洗い出しおよび特定されたリスクの評価を行い、リスク管理統括部門がリスクレジスターとして一覧化しております。

リスクレジスターは、取締役会に報告され、主要なリスク量の確認およびエマージングリスクも含め、あらゆるリスクを網羅的に把握することに役立てております。

⑥ ERMに基づく事業運営(リスクアペタイトフレームワーク)

当社グループでは、グループの資本・リスク・リターンを適切に管理することを通じ、健全性を確保しつつ収益性の向上を図るためのERMの枠組みとして、リスクアペタイトフレームワークを整備しております。

<リスクアペタイトフレームワーク>



リスクアペタイトフレームワークでは、まず、グループ全体および事業別のリスクテイクの方針をリスクアペタイトステートメントとして明示し、この方針のもとにグループ全体および拠点・事業別の事業計画（資本配賦に基づくリスク・リターン計画を含む）を策定します。この計画に基づいて、事業を遂行するとともに、定期的にその結果である実績について評価・分析（資本配賦に基づくリスク・リターン評価・分析を含む）を行います。また、こうした業績の評価・分析の内容はその後の方針や計画の策定において反映されます。当社グループでは、こうしたサイクルを繰り返すことによって、高い健全性を維持しつつ継続的に収益性の向上を実現していくことをめざしております。

(2) 主要なリスク

個別に管理すべき主要なリスクについては、再保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク、海外拠点リスク、責任準備金及び支払備金の積立リスクに区分し、各リスクに適切に対応すべく、それぞれ個別リスク管理部門を設置しています。個別リスク管理部門は、リスクの特定、評価、モニタリングおよびコントロールといった基本プロセスを通して、営業部門を含む関連部門との連携のもとで各リスクの特性に応じた管理を実行しております。

① ノンライフ再保険引受リスク

当社グループは、再保険専門会社として国内および海外においてノンライフ再保険の引受を行っており、当社グループの業績は保険事故の発生率ならびに損傷率の変動等による影響を受けます。

ノンライフ再保険の引受において最も重視するリスクは、巨大地震や台風をはじめとした自然災害リスクや大規模な財物損害に係るリスクまたはこうしたリスクの集積です。

このようなリスクに対しては、地理的あるいは引受種目上のポートフォリオ分散を図るとともに、各種リスク管理指標を踏まえた適切な引受・保有限度額を定め、大規模な資本の毀損や損益のボラティリティを抑制しつつ正味利益の極大化を図るべく、出再カバーを設定することにより一部のリスク移転を実施し、リスクアパタイトステートメントで設定されたリスクリミットも踏まえて保有をコントロールしております。

また、出再保険金の回収を確実に遂行するため、出再先は原則として一定の保険金支払い能力を有する再保険会社とすること、および一再保険者（各再保険者が一つのグループに属する場合は一再保険者とみなす）あたりの出再限度額を一定基準以下とすること等を定めた出再セキュリティ管理基準を策定しております。当該基準に基づき、再保険先の信用状態や出再集積額等の適宜モニタリングを行っております。

リスク量に関しては、リスクカテゴリー別に定められたリスクリミットとの比較が行われ、モニタリング結果に基づく経営判断（出再カバーの見直し等の対処もしくはリスクの許容の判断等）が随時行われております。

② 生命再保険引受リスク

当社グループは、再保険専門会社として国内および海外において生命再保険の引受を行っており、当社グループの業績は保険事故の発生率ならびに損傷率の変動等による影響を受けます。

生命再保険の引受に伴い保有する主なリスクファクターは、死亡リスク、第三分野リスクおよび解約・失効リスク等であり、特に保険期間が長期に及ぶ契約が多数ある点でノンライフ再保険とは性格を異にしております。

そのため、生命再保険では、保険期間の長期性、死亡リスクと第三分野リスク間に働く分散効果を踏まえたうえで、経済価値ベースでリスクとリターンを計測し引受を行っており、引受後は、リスク量を定期的にモニタリングし、リスクアパタイトステートメントで設定されたリスクトレランスも踏まえてコントロールしております。

これに加えて、ノンライフ再保険と同様、単年度における損益の変動を踏まえたリスク管理も行っております。具体的には、単年度損益に大きな影響を与えることが想定されるリスクを特定し、同リスクごとに引受・保有限度額を定めており、必要に応じて出再カバーを通じたリスク移転を行うことでリスクをコントロールしております。

なお、生命再保険引受リスクにおきましても、ノンライフ再保険引受リスクと同様に、出再セキュリティ管理基準に基づき、再保険先の信用状態や出再保険集積額等適宜モニタリングを行っております。

③ 資産運用リスク

資産運用は、主に国内・海外で発行される投資適格の債券や株式を中心とした有価証券投資により行っております。従いまして、国内外の金利、為替レート、株価および与信先の信用状況等が変動した場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対しては、リスク分散を踏まえたポートフォリオ構築を図るとともに、ロスカットルールを含むリミット管理を実施しております。また、債券運用においては、負債特性（デュレーション、通貨等）を考慮し、負債見合いでのデュレーション調整、または外貨建て資産・負債のマッチングを意識したポートフォリオを構築することにより、為替リスク等の軽減を図っております。

リスク量に関しては、リスクカテゴリー別に定められたリスクリミットとの比較が行われ、モニタリング結果に基づく経営判断（エクスポージャーの削減等の対処もしくはリスクの許容の判断等）が随時行われております。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクにつきましては、リスク事象を特定したうえでその顕在化を未然に防止するための基準・マニュアルを整備するとともに、事務ミスやシステムエラーが発生した場合は原因を究明し再発防止策を講じることにより、リスクの軽減を図っております。

流動性リスクにつきましては、将来キャッシュ・フローの推定に基づく資金繰り・投融资計画の策定および管理を行っております。また、大規模災害の発生と資産の価値・流動性の低下の双方を考慮したシナリオテストを行い流動性確保の状況を検証することなどにより、リスクの軽減を図っております。

その他の当社事業運営に伴うリスクにつきましても、定期的にリスクの洗い出しを行ったうえで管理体制を整備し、リスクの軽減を図っております。

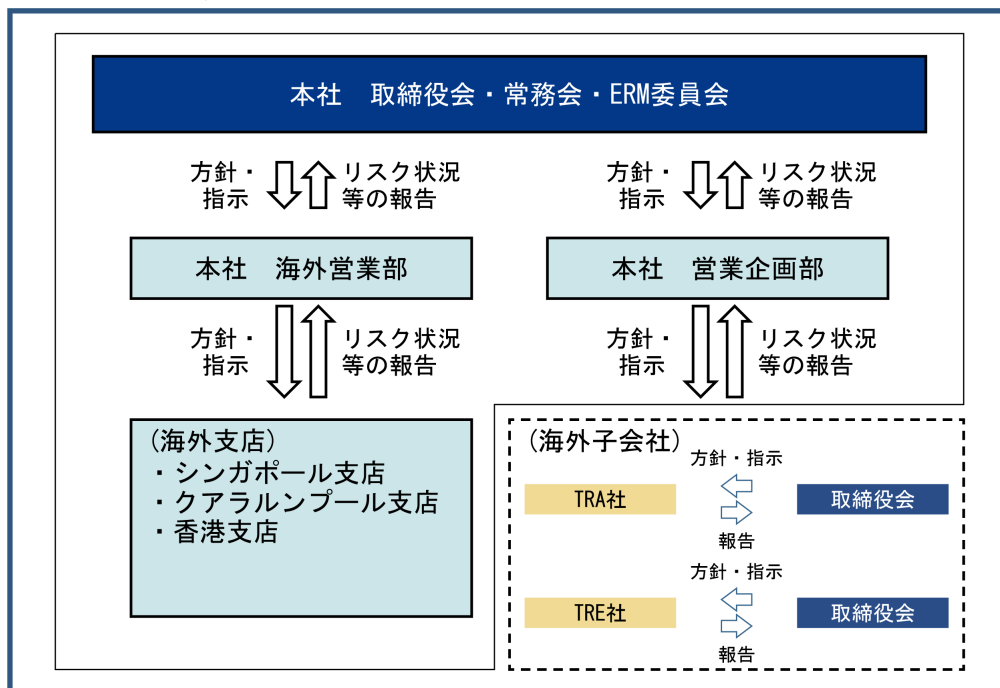
⑤ 海外拠点リスク

当社グループは、本社のほか、海外子会社および海外支店を通じて米国、欧州、アジア等の各地域において活動を行っております。

海外子会社、海外支店を含む海外拠点につきましては、その経営方針の妥当性と事業運営の適切性を管理・検証することにより、海外拠点を含めたグループ全体の健全性の維持と収益性の向上を図っております。

主要リスクを、海外拠点の事業運営が円滑に行われぬことにより損失を被るリスク（事業運営リスク）、海外拠点の業績悪化によりグループ全体の健全性が悪化するリスク（事業成績リスク）と定め、これらにつきましては、本社へのレポートガイドラインの整備、経営関連書類その他経営諸指標の継続的なモニターのほか、海外拠点において資本充実に係る現地規制がある場合にはその管理のためのルール（アラームポイントの設定等を含む）を定め、そのルールに基づき管理を行うことでリスクの軽減を図っております。

<海外拠点に係る報告体制>



(注) 2021年7月1日付機構改革により、海外拠点リスクの管理は、海外支店・海外子会社とも本社営業企画部が行う予定です。

⑥ 責任準備金及び支払備金の積立リスク

責任準備金及び支払備金につきましては、関連法令等に則り策定した方針（計算方法、積立方法および積立水準に関する基本的な方針）に基づき積立を行うこととしております。また、過年度の積立実績傾向に照らす等の方法に基づき、計算結果が正当であることを分析・検証することにより、積立不足等のリスクの軽減を図っております。なお、責任準備金及び支払備金の計算結果については、保険計理人による分析・検証が実施されております。

⑦ 保険業界の状況および再保険マーケットの変動に伴うリスク

当社グループの業務、財政状態および業績は、国内および海外の経済情勢のほか、保険業界の状況および再保険マーケットの変動の影響を受けます。再保険マーケットの変動につきましては、例えば、マーケットにおいて再保険料率が低下した場合、再保険を引き受ける際の収入保険料の減少あるいはその他の条件の緩和につながる可能性があります。また、再保険料率が上昇した場合、当社が保有する再保険リスクの全部または一部を他の再保険会社に転嫁するための再保険カバーの購入が困難になるなどの影響が生じるおそれがあります。また、元受損害率の大幅な上昇等保険業界の状況が著しく悪化、もしくは再保険マーケットが著しく変動した場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、マーケット動向およびリスクカテゴリーごとのリスク量を踏まえたうえで、適宜、リスクの保有・出再スキームの見直しを実施しております。

⑧ 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数の顧客情報および様々な内部情報を保有しております。こうした情報に関しては、何らかの原因により情報漏えい事故が発生した場合、社会的信用や顧客からの信頼失墜、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、情報関連規程の整備および役職員に対する情報セキュリティに係る訓練の実施などにより、リスクの軽減を図っております。

⑨ 規制変更のリスク

当社グループは、事業を営む各地の規制に従って業務を遂行しております。従いまして、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、現地当局の法令情報や改正案などを確認し必要な対応を行うことで、リスクの軽減を図っております。

⑩ 新型コロナウイルス感染症のリスク

ノンライフ分野に関しては、再保険特約更改において概ね除外規定を導入したことから、今後新型コロナウイルス感染症による影響は限定的であるものと認識しております。

また、生命再保険分野に関しては、ワクチン接種の推進によりリスク低減が見込まれるものの、変異型ウイルスの広がり等により当事業への影響について引き続き不確実性が残るものと認識しております。

上記再保険事業面における対応に加えて、資産運用面での成績動向を引き続き注視するとともに、リモートワーク態勢整備による感染症防止対策、およびBCP対応に取り組んでおります。

⑪ その他のリスク

当社グループにおいては、上記リスクのほか、大規模災害の発生、パンデミックリスク、ヒューマンリスク、外部の者による不正、システム障害、法令違反あるいは従業員による不正行為等により、通常業務に支障が生じ、もしくは社会的信用が低下し、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記リスク等が顕在化することによって派生的に、信用格付業者による当社グループの格付の引下、顧客の喪失、風評被害、事業継続に対する支障等の事態が生じ、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、BCP対応、従業員の教育、システムセキュリティの強化、コンプライアンス態勢の整備等により、リスクの軽減を図っております。

⑫ エマージングリスク

エマージングリスクは、発生する可能性がある、あるいは既に発生しているリスクで常に変化している潜在的な巨大リスクをいいます。当社グループは、その時点のリスクポートフォリオに基づき、これまで顕在化していない新しい事象を含めたリスクの洗い出しを行ったうえで、発生可能性と損失度合いに基づく評価あるいはストレステスト等を用いた影響度の評価を行っております。また、当該評価結果に基づき、必要に応じて追加的な対応策を検討し実施することとしております。

現時点で特定したエマージングリスクは以下のとおりであり、定期的にモニタリングを行っております。

- a. 大規模停電
- b. サイバーリスク
- c. 高度先進技術の進歩に付随するリスク
- d. 自動運転車リスク
- e. 気候変動リスク

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に落ち込み、経済活動の再開に伴う持ち直しの動きはみられつつありますが、非常に厳しい状況が続きました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸出・生産および個人消費が大きく減少し、世界経済と同様に持ち直しの動きはみられるものの、厳しい状況が続きました。

再保険業界におきましては、再保険料率・条件のソフト化が近年続いてきましたが、世界中で多発する大規模自然災害や米国でのソーシャルインフレーションの進行、更には新型コロナウイルス感染症の影響等を背景に、地域差はあるものの再保険ビジネス全般としては料率上昇の動きが顕著となりました。

このような事業環境のなか、当社グループは、2018年度よりスタートさせた中期経営計画「Mission 2020」に基づき、めざす企業像として掲げた「最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ」の実現に向け、以下の取り組みを実施いたしました。

国内損害再保険営業におきましては、長期安定的なキャパシティ提供、再保険ニーズに対する的確な対応および様々な顧客支援業務を通じ、顧客基盤の一層の強化を図りました。また、収益の安定的な確保に向け、厳格なアンダーライティングの徹底とエクスポージャーの適切なコントロールに努めました。

海外損害再保険営業におきましては、収益性の向上と安定化に向け、コアマーケット・コアクライアント戦略に基づく引受やビジネスの多様化に向けた取り組みを推進しました。

国内生命再保険営業におきましては、高度な専門性と営業基盤の優位性を背景に、厳格なアンダーライティングのもとでの顧客ニーズを捉えた引受拡大に努めました。

海外生命再保険営業におきましては、顧客への商品開発サポートや価格競争力のあるソリューション提案を通じたビジネスの獲得に努めました。

当社グループの事業戦略上重要な位置づけにある海外子会社におきましては、グループ全体としてのポートフォリオの多角化や収益基盤強化の面において重要な役割を果たしました。このうち、米国子会社The Toa Reinsurance Co. of Americaにつきましては、近年の業績動向を踏まえ、契約条件の改善を図りつつ、良質なビジネスの獲得に努めました。また、スイス所在の子会社The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe) につきましては、従来、グループ内からの引受のみを扱っていましたが、強化した経営態勢のもとで第三者ビジネスの引受拡大を推進しました。なお、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe) では、2021年より生命再保険分野の引受を新たに開始しました。

このような中、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2,900億50百万円（前連結会計年度に比べ195億99百万円増加）、資産運用収益217億26百万円（同53億1百万円減少）などを合計した経常収益は3,121億1百万円（同143億44百万円増加）となりました。一方、保険引受費用2,939億75百万円（同136億34百万円増加）、資産運用費用18億48百万円（同11億33百万円減少）、営業費及び一般管理費140億96百万円（同2億9百万円減少）などを合計した経常費用は3,099億37百万円（同122億69百万円増加）となりました。

この結果、経常利益は21億64百万円となり、前連結会計年度（88百万円）に比べ20億75百万円増加しました。

経常利益に特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は27億45百万円となり、前連結会計年度（21億41百万円の損失）に比べ48億87百万円増加しました。

また、当連結会計年度末における財政状態は次のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ604億18百万円増加し7,721億8百万円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ453億3百万円増加し5,898億51百万円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ151億15百万円増加し1,822億57百万円となりました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

(保険引受業務)

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	69,009	25.54	7.37	79,168	27.53	14.72
海上保険	11,205	4.15	11.65	10,643	3.70	△5.02
傷害保険	2,641	0.98	△5.23	2,763	0.96	4.62
自動車保険	35,167	13.01	9.12	36,010	12.52	2.40
賠償責任保険	38,585	14.28	20.12	43,251	15.04	12.09
生命再保険	90,692	33.56	3.03	85,767	29.83	△5.43
その他	22,950	8.48	21.97	29,943	10.42	30.47
合計	270,252	100.00	8.85	287,547	100.00	6.40

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	47,022	24.62	△7.03	54,831	29.09	16.61
海上保険	8,414	4.41	31.88	6,446	3.42	△23.39
傷害保険	1,037	0.54	△0.98	1,101	0.58	6.19
自動車保険	24,359	12.75	△0.85	21,856	11.60	△10.28
賠償責任保険	18,895	9.89	5.51	19,579	10.39	3.62
生命再保険	76,642	40.12	5.85	70,513	37.41	△8.00
その他	14,644	7.67	32.72	14,163	7.51	△3.28
合計	191,017	100.00	3.86	188,492	100.00	△1.32

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	48,900	6.87	37,440	4.85
コールローン	—	—	1,000	0.13
買入金銭債権	4,999	0.70	8,998	1.16
金銭の信託	8,433	1.19	8,873	1.15
有価証券	506,766	71.21	558,529	72.34
貸付金	515	0.07	513	0.07
土地・建物	9,543	1.34	9,390	1.21
運用資産計	579,158	81.38	624,747	80.91
総資産	711,690	100.00	772,108	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	9,893	1.95	10,283	1.84
地方債	435	0.09	—	—
社債	100,532	19.84	116,341	20.83
株式	77,865	15.36	87,010	15.58
外国証券	305,038	60.19	331,444	59.34
その他の証券	13,000	2.57	13,450	2.41
合計	506,766	100.00	558,529	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 12,316百万円

3. 当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 12,780百万円

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	110	43,390	0.26	9	46,976	0.02
コールローン	—	—	—	0	37	0.09
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14
金銭の信託	62	8,697	0.71	36	8,098	0.45
有価証券	11,508	422,478	2.72	10,783	427,412	2.52
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24
土地・建物	94	9,680	0.98	108	9,526	1.14
小計	11,784	492,104	2.39	10,948	499,091	2.19
その他	439	—	—	414	—	—
合計	12,224	—	—	11,363	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- また、海外子会社については、期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△109	43,390	△0.25	392	46,976	0.84
コールローン	—	—	—	0	37	0.09
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14
金銭の信託	△240	8,697	△2.76	448	8,098	5.53
有価証券	24,918	436,952	5.70	18,930	445,300	4.25
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24
土地・建物	94	9,680	0.98	108	9,526	1.14
金融派生商品	263	—	—	△212	—	—
その他	△689	—	—	379	—	—
合計	24,244	506,578	4.79	20,057	516,979	3.88

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△109	43,390	△0.25	392	46,976	0.84
コールローン	—	—	—	0	37	0.09
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14
金銭の信託	△240	8,672	△2.77	448	7,976	5.62
有価証券	11,013	516,983	2.13	39,984	505,681	7.91
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24
土地・建物	94	9,680	0.98	108	9,526	1.14
金融派生商品	263	—	—	△212	—	—
その他	△689	—	—	379	—	—
合計	10,339	586,583	1.76	41,111	577,237	7.12

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	250,748	72.15	272,584	76.03
外国株式	18,249	5.25	16,069	4.48
その他	43,928	12.64	43,398	12.10
計	312,926	90.04	332,053	92.61
円貨建				
外国公社債	17,311	4.98	14,763	4.12
その他	17,299	4.98	11,721	3.27
計	34,611	9.96	26,484	7.39
合計	347,537	100.00	358,538	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	2.28%		2.03%	
資産運用利回り (実現利回り)	5.06%		3.33%	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度5.83%、当連結会計年度6.29%であります。
5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金33,728百万円と外国投資信託受益証券9,081百万円とプライベート・エクイティ・ファンド90百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、円貨建の預貯金7,900百万円と外国株式型投資信託6,577百万円と外国投資信託受益証券2,820百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金26,177百万円と外国投資信託受益証券16,409百万円とプライベート・エクイティ・ファンド71百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託8,556百万円と外国投資信託受益証券2,988百万円と円貨建の預貯金176百万円であります。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、Toa Re Corporate Member Limitedが連結の範囲から除外されたことにより、「Toa Re Corporate Member Limited」の区分は廃止しております。

① トーア再保険株式会社

保険引受収益2,119億89百万円（前連結会計年度に比べ37億61百万円増加）、資産運用収益110億11百万円（同92百万円増加）などを合計した経常収益は2,232億92百万円（同38億64百万円増加）となりました。一方、保険引受費用2,086億49百万円（同51億32百万円増加）、資産運用費用8億43百万円（同8億50百万円減少）、営業費及び一般管理費98億51百万円（同1億52百万円増加）などを合計した経常費用は2,193億60百万円（同44億20百万円増加）となりました。

この結果、経常利益は39億31百万円となり、前連結会計年度（44億86百万円）に比べ5億55百万円減少しました。

経常利益に特別損失、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は32億53百万円となり、前連結会計年度（14億66百万円）に比べ17億87百万円、121.9%増加しました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

（保険引受業務）

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	44,465	21.37	5.54	45,864	21.86	3.15
海上保険	11,165	5.37	11.37	10,552	5.03	△5.49
傷害保険	2,571	1.24	△6.75	2,570	1.23	△0.05
自動車保険	26,556	12.77	9.80	27,382	13.05	3.11
賠償責任保険	12,496	6.01	20.79	12,263	5.84	△1.87
生命再保険	90,692	43.60	3.03	85,767	40.88	△5.43
その他	20,079	9.64	14.88	25,420	12.11	26.60
合計	208,029	100.00	6.71	209,821	100.00	0.86

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	27,499	18.32	△15.65	26,907	19.53	△2.15
海上保険	8,526	5.68	32.45	6,413	4.65	△24.78
傷害保険	1,003	0.67	△3.05	1,075	0.78	7.12
自動車保険	18,081	12.05	4.14	15,729	11.41	△13.01
賠償責任保険	4,337	2.89	20.57	3,792	2.75	△12.56
生命再保険	76,642	51.07	5.85	70,513	51.17	△8.00
その他	13,991	9.32	34.78	13,377	9.71	△4.39
合計	150,083	100.00	4.35	137,809	100.00	△8.18

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	10,098	2.05	14,794	2.72
コールローン	—	—	1,000	0.18
買入金銭債権	4,999	1.02	8,998	1.66
金銭の信託	8,433	1.71	8,873	1.63
有価証券	358,032	72.72	388,779	71.56
貸付金	515	0.10	513	0.10
土地・建物	9,269	1.88	9,127	1.68
運用資産計	391,349	79.48	432,087	79.53
総資産	492,360	100.00	543,280	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	9,893	2.76	10,283	2.65
地方債	435	0.12	—	—
社債	100,532	28.08	116,341	29.92
株式	77,865	21.75	87,010	22.38
外国証券	156,304	43.66	161,694	41.59
その他の証券	13,000	3.63	13,450	3.46
合計	358,032	100.00	388,779	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。
投資信託受益証券 12,316百万円
3. 当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。
投資信託受益証券 12,780百万円

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	13	15,070	0.09	7	16,260	0.05
コールローン	—	—	—	0	37	0.09
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14
金銭の信託	62	8,697	0.71	36	8,098	0.45
有価証券	6,171	291,110	2.12	5,614	301,613	1.86
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24
土地・建物	19	9,399	0.21	19	9,258	0.21
小計	6,274	332,135	1.89	5,688	342,308	1.66
その他	439	—	—	414	—	—
合計	6,714	—	—	6,103	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△207	15,070	△1.37	390	16,260	2.40
コールローン	—	—	—	0	37	0.09
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14
金銭の信託	△240	8,697	△2.76	448	8,098	5.53
有価証券	9,660	291,110	3.32	8,587	301,613	2.85
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24
土地・建物	19	9,399	0.21	19	9,258	0.21
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	182	—	—	890	—	—
合計	9,422	332,135	2.84	10,347	342,308	3.02

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△207	15,070	△1.37	390	16,260	2.40
コールローン	—	—	—	0	37	0.09
買入金銭債権	2	7,341	0.04	9	6,524	0.14
金銭の信託	△240	8,672	△2.77	448	7,976	5.62
有価証券	△10,139	364,286	△2.78	24,935	354,989	7.02
貸付金	5	516	0.98	1	514	0.24
土地・建物	19	9,399	0.21	19	9,258	0.21
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	182	—	—	890	—	—
合計	△10,377	405,285	△2.56	26,694	395,561	6.75

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	59,139	37.03	64,157	38.68
外国株式	70,561	44.18	71,227	42.94
その他	3,310	2.07	4,184	2.52
計	133,011	83.28	139,570	84.14
円貨建				
外国公社債	17,311	10.84	14,763	8.90
その他	9,398	5.88	11,545	6.96
計	26,710	16.72	26,308	15.86
合計	159,721	100.00	165,878	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	1.24%		0.96%	
資産運用利回り (実現利回り)	1.02%		0.90%	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△0.98%、当連結会計年度4.38%であります。
5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金2,828百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託6,577百万円と外国投資信託受益証券2,820百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金3,706百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託8,556百万円と外国投資信託受益証券2,988百万円であります。

② The Toa Reinsurance Co. of America

保険引受収益620億17百万円（前連結会計年度に比べ98億80百万円増加）、資産運用収益110億44百万円（同42億95百万円減少）を合計した経常収益は730億62百万円（同55億84百万円増加）となりました。一方、保険引受費用714億53百万円（同122億17百万円増加）、資産運用費用10億76百万円（同1億63百万円増加）、営業費及び一般管理費33億12百万円（同3億73百万円減少）を合計した経常費用は758億42百万円（同120億7百万円増加）となりました。

この結果、経常損益は27億79百万円の損失となり、前連結会計年度（36億43百万円の利益）に比べ64億23百万円減少しました。

経常損失に法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純損益は9億92百万円の損失となり、前連結会計年度（25億93百万円の利益）に比べ35億85百万円減少しました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

（保険引受業務）

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	19,199	36.83	6.35	25,875	41.77	34.77
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	31	0.06	116.23	36	0.06	17.50
自動車保険	6,202	11.90	△21.19	5,158	8.33	△16.82
賠償責任保険	25,901	49.68	18.94	30,154	48.68	16.42
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	803	1.53	△15.14	723	1.16	△9.85
合計	52,137	100.00	7.15	61,949	100.00	18.82

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	14,793	40.99	8.19	18,005	44.96	21.71
海上保険	0	0.00	—	0	0.00	193.17
傷害保険	32	0.09	177.61	23	0.06	△29.94
自動車保険	6,128	16.98	△11.07	5,799	14.48	△5.36
賠償責任保険	14,624	40.52	1.94	15,786	39.41	7.94
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	509	1.42	7.29	436	1.09	△14.36
合計	36,088	100.00	1.95	40,051	100.00	10.98

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	4,408	1.94	1,740	0.76
有価証券	188,743	82.84	196,831	85.67
土地・建物	274	0.12	262	0.11
運用資産計	193,426	84.90	198,835	86.54
総資産	227,827	100.00	229,759	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外国証券	188,743	100.00	196,831	100.00
合計	188,743	100.00	196,831	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	97	4,009	2.44	2	3,074	0.07
有価証券	4,943	154,672	3.20	5,090	165,308	3.08
土地・建物	75	281	26.70	88	268	33.07
合計	5,115	158,963	3.22	5,181	168,651	3.07

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	97	4,009	2.44	2	3,074	0.07
有価証券	14,751	169,147	8.72	10,208	178,068	5.73
土地・建物	75	281	26.70	88	268	33.07
その他	△496	—	—	△330	—	—
合計	14,428	173,438	8.32	9,968	181,411	5.50

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	97	4,009	2.44	2	3,074	0.07
有価証券	20,406	175,366	11.64	14,978	184,198	8.13
土地・建物	75	281	26.70	88	268	33.07
その他	△496	—	—	△330	—	—
合計	20,082	179,657	11.18	14,738	187,541	7.86

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	161,410	83.45	175,572	88.30
外国株式	17,896	9.25	15,034	7.56
その他	14,126	7.30	8,228	4.14
計	193,433	100.00	198,835	100.00
円貨建				
外国公社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
合計	193,433	100.00	198,835	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	3.22%		3.07%	
資産運用利回り (実現利回り)	8.32%		5.50%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度11.18%、当連結会計年度7.86%であります。

4. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券9,081百万円とプライベート・エクイティ・ファンド90百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券6,154百万円とプライベート・エクイティ・ファンド71百万円であります。

③ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

保険引受収益168億87百万円（前連結会計年度に比べ50億38百万円増加）、資産運用収益1億34百万円（同6億34百万円減少）を合計した経常収益は170億21百万円（同44億3百万円増加）となりました。一方、保険引受費用159億29百万円（同20億53百万円減少）、資産運用費用3億92百万円（同16百万円増加）、営業費及び一般管理費9億33百万円（同10百万円増加）を合計した経常費用は172億54百万円（同20億25百万円減少）となりました。

この結果、経常損益は2億33百万円の損失となり、前連結会計年度（66億62百万円の損失）に比べ64億28百万円増加しました。

経常損失に法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純損益は2億57百万円の損失となり、前連結会計年度（51億7百万円の損失）に比べ48億49百万円増加しました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

（保険引受業務）

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	6,924	58.61	87.56	6,907	45.36	△0.25
海上保険	41	0.35	342.59	90	0.59	118.57
傷害保険	41	0.35	209.22	152	1.00	270.80
自動車保険	2,428	20.55	1,429.78	3,461	22.73	42.55
賠償責任保険	187	1.59	1,396,568.39	833	5.47	343.97
生命再保険	—	—	△100.00	—	—	—
その他	2,192	18.55	520.15	3,784	24.85	72.59
合計	11,815	100.00	179.52	15,228	100.00	28.89

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	6,301	93.91	275.97	10,400	93.33	65.05
海上保険	7	0.11	△53.51	33	0.30	346.86
傷害保険	1	0.02	411.21	3	0.03	183.71
自動車保険	191	2.85	58.36	343	3.08	79.58
賠償責任保険	—	—	—	0	0.00	—
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	208	3.11	182.44	363	3.26	74.24
合計	6,710	100.00	255.62	11,144	100.00	66.08

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	17,466	31.03	20,997	27.51
有価証券	30,198	53.64	43,109	56.49
運用資産計	47,665	84.67	64,107	84.00
総資産	56,298	100.00	76,320	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外国証券	30,198	100.00	43,109	100.00
合計	30,198	100.00	43,109	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	15,077	—	—	19,232	—
有価証券	394	31,431	1.25	78	30,681	0.26
合計	394	46,509	0.85	78	49,913	0.16

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」のうち、当子会社に該当する金額であります。
 3. 平均運用額は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	15,077	—	—	19,232	—
有価証券	505	31,431	1.61	134	35,809	0.37
金融派生商品	263	—	—	△212	—	—
その他	△375	—	—	△179	—	—
合計	393	46,509	0.85	△258	55,041	△0.47

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	15,077	—	—	19,232	—
有価証券	746	32,066	2.33	70	36,685	0.19
金融派生商品	263	—	—	△212	—	—
その他	△375	—	—	△179	—	—
合計	634	47,144	1.35	△321	55,918	△0.58

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	30,198	63.35	32,854	51.25
外国株式	—	—	—	—
その他	9,565	20.07	30,890	48.18
計	39,764	83.42	63,744	99.43
円貨建				
外国公社債	—	—	—	—
その他	7,900	16.58	362	0.57
計	7,900	16.58	362	0.57
合計	47,665	100.00	64,107	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	0.85%		0.16%	
資産運用利回り (実現利回り)	0.85%		△0.47%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度1.35%、当連結会計年度△0.58%であります。
4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、外貨建の預貯金9,565百万円であり、円貨建「その他」は、円貨建の預貯金7,900百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金20,634百万円と外国投資信託受益証券10,255百万円であり、円貨建「その他」は、円貨建の預貯金362百万円であります。

(参考)

1. 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	対前年増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	208,227	211,989	3,761
保険引受費用	203,516	208,649	5,132
営業費及び一般管理費	9,016	9,179	163
その他収支	△15	△13	1
保険引受利益	△4,320	△5,853	△1,532

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

① 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	44,465	21.37	5.54	45,864	21.86	3.15
海上保険	11,165	5.37	11.37	10,552	5.03	△5.49
傷害保険	2,571	1.24	△6.75	2,570	1.23	△0.05
自動車保険	26,556	12.77	9.80	27,382	13.05	3.11
賠償責任保険	12,496	6.01	20.79	12,263	5.84	△1.87
生命再保険	90,692	43.60	3.03	85,767	40.88	△5.43
その他	20,079	9.64	14.88	25,420	12.11	26.60
合計	208,029	100.00	6.71	209,821	100.00	0.86

② 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	27,499	△15.65	61.84	26,907	△2.15	58.67
海上保険	8,526	32.45	76.36	6,413	△24.78	60.78
傷害保険	1,003	△3.05	39.03	1,075	7.12	41.83
自動車保険	18,081	4.14	68.09	15,729	△13.01	57.44
賠償責任保険	4,337	20.57	34.71	3,792	△12.56	30.93
生命再保険	76,642	5.85	84.51	70,513	△8.00	82.21
その他	13,991	34.78	69.68	13,377	△4.39	52.63
合計	150,083	4.35	72.15	137,809	△8.18	65.68

(注) 正味損害率=正味支払保険金/正味収入保険料×100

2. ソルベンシー・マージン比率

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	271,804	295,394
資本金又は基金等	74,974	78,352
価格変動準備金	10,688	10,958
危険準備金	17	17
異常危険準備金	111,816	115,864
一般貸倒引当金	15	6
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	48,037	62,750
土地の含み損益	△1,131	△754
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	14	14
その他	27,400	28,212
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	76,882	81,686
一般保険リスク (R ₁)	37,172	39,037
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	11	11
資産運用リスク (R ₄)	40,887	42,655
経営管理リスク (R ₅)	1,954	2,069
巨大災害リスク (R ₆)	19,659	21,786
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	707.0%	723.2%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。

- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	320,489	346,637
資本金又は基金等	121,182	123,909
価格変動準備金	10,688	10,958
危険準備金	17	17
異常危険準備金	111,816	115,864
一般貸倒引当金	13	5
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	53,461	72,410
土地の含み損益	△1,181	△801
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	△2,894	△3,924
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	14	14
その他	27,400	28,212
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	98,218	106,613
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	47,578	51,986
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	11	11
最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	46,575	51,268
経営管理リスク (R ₈)	2,466	2,683
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	29,163	30,908
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	652.6%	650.2%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社において損害保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めております。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険 (損害保険契約の一般保険リスク) (生命保険契約の保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) (少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 最低保証上の危険 (最低保証リスク)	: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
⑥ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（連結ソルベンシー・マージン総額）とは、当社及びその子会社の純資産(剰余金処分額を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、連結貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入などにより276億93百万円（前連結会計年度に比べ110億97百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより△278億52百万円（同410億4百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入などにより33百万円（同3億68百万円増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は626億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億75百万円の増加となりました。

③ 生産、受注および販売の状況

「生産、受注および販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、本邦で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。また、当社および連結子会社は再保険会社であるため、それぞれ現地における保険業に係る各種法令等に準拠した適切な会計処理を採用しております。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針および見積りは、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

b) 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

c) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

d) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

e) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金の積み増しが必要になる可能性があります。

g) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、割引率や将来の退職率および死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の保険引受収益は、正味収入保険料の増収などにより、前連結会計年度に比べ195億99百万円増加し2,900億50百万円となりました。一方、当連結会計年度の保険引受費用は、責任準備金繰入額ならびに諸手数

料及び集金費が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ136億34百万円増加し2,939億75百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当連結会計年度の保険引受収支は、前連結会計年度に比べ59億64百万円増加し△39億24百万円となりました。

当連結会計年度の資産運用収益は、売買目的有価証券運用益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ53億1百万円減少し217億26百万円となりました。一方、当連結会計年度の資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ11億33百万円減少し18億48百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当連結会計年度の資産運用収支は、前連結会計年度に比べ41億67百万円減少し198億78百万円となりました。なお、運用資産利回り（インカム利回り）は、0.2ポイント減少し2.19%となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ20億75百万円増加し21億64百万円となりました。これに特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ48億87百万円増加の27億45百万円となりました。

b) 財政状態の分析

当連結会計年度末の運用資産は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ455億88百万円増加し6,247億47百万円となりました。また、資産の部合計は、604億18百万円増加し7,721億8百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ453億3百万円増加し5,898億51百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、支払備金の繰入などにより、前連結会計年度末に比べ351億77百万円増加し5,267億58百万円となりました。

純資産の部合計については、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ151億15百万円増加し1,822億57百万円となり、この結果、自己資本比率は、23.61%となりました。

c) 資本の財源および資金の流動性

当社グループは、収入再保険料を主な資金の源泉としております。

資金の流動性につきましては、再保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から適切な資金繰りを行っております。

d) 目標とする経営指標の分析

当社グループは、前中期経営計画「Mission 2020」における業績目標として、修正ROE 5.5%および正味収入保険料増収率2.5%を設定（いずれも2018年度以降の3年間の平均値に対する目標として設定）しておりました。

2020年度の修正ROEは、新型コロナウイルス感染症の拡大や米国でのソーシャルインフレーションの進行を背景とした発生保険金の増加等が要因となり、0.0%にとどまる結果となりました。一方、正味収入保険料増収率は、国内損害再保険分野や海外子会社における再保険引受条件の改善および新規契約の獲得等が主な要因となり、6.4%を確保することができました。

なお、「Mission 2020」における業績目標の指標として使用した修正ROEの計算方法の定義は以下のとおりであります。

$$\text{修正ROE} = (\text{当期純利益} + \text{異常危険準備金繰入額(税引後)} + \text{危険準備金Ⅱ繰入額(税引後)} + \text{価格変動準備金繰入額(税引後)} - \text{有価証券売却損益(税引後)}) \div (\text{純資産} + \text{異常危険準備金(税引後)} + \text{危険準備金Ⅱ(税引後)} + \text{価格変動準備金(税引後)})$$

e) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に、業務の効率化ならびに業容の拡充を図ることを目的に実施しております。これらに係る当連結会計年度中の投資総額は813百万円であり、このうちITシステムの強化に係るソフトウェアは671百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本社 (東京都千代田区) (注3)	トア再保険 株式会社	6,204 (1,501.94)	2,201	63	382	345

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
The Toa Reinsurance Co. of America (注4)	本社 (米国・ ニュージャージー ー)	The Toa Reinsurance Co. of America	211 (11,897.32)	51	110	-	65
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (注5)	本社 (スイス・ チューリッヒ)	The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	- (-)	-	25	-	19

- (注) 1. 海外支店および海外駐在員事務所は、本社に含みます。
 2. 上記は全て営業用設備であります。
 3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は65百万円であります。
 4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は25百万円であります。
 5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は30百万円であります。
 6. 上記のほか、主要な厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名 (所在地)	帳簿価額(百万円)		
		土地 (面積㎡)	建物	動産
提出会社	厚生用設備 (神奈川県足柄下郡箱根町ほか)	132 (9,639.12)	354	0

7. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機	108

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
The Toa Reinsurance Co. of America	米国・ニュージャージー	The Toa Reinsurance Co. of America	ビジネスプロセスの自動化	638	453	自己資金	2015年1月	2022年12月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
甲種株式	30,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,070,000	98,070,000	非上場	(注1)(注2)(注3)(注4)
甲種株式	1,930,000	1,930,000	非上場	(注2)(注3)(注4)(注5)
計	100,000,000	100,000,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用しておりません。
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。
4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
5. 当社は、資本政策の柔軟性を確保するため、甲種株式を発行しております。甲種株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 残余財産の分配をするときは、甲種株式の株主（以下「甲種株主」という。）に対し、普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、甲種株式1株につき金30円を分配する。甲種株主に対して甲種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主に対して残余財産の分配をする場合には、甲種株主は、甲種株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (2) 甲種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月29日 (注)	普通株式 △1,930,000 甲種株式 1,930,000	普通株式 98,070,000 甲種株式 1,930,000	—	5,000	—	0

(注) 普通株式1,930,000株の甲種株式1,930,000株への変更による普通株式の減少、甲種株式の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	2	26	1	—	35	86	—
所有株式数 (株)	—	70,917,200	1,500,000	15,714,000	2,400,000	—	7,538,800	98,070,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	72.31	1.53	16.02	2.45	—	7.69	100.00	—

(注) 自己株式6,791千株は、「個人その他」に含めて記載しております。

甲種株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	—	—	—	—	—	5	—
所有株式数 (株)	—	1,930,000	—	—	—	—	—	1,930,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560,000	14.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,090,000	10.83
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000,000	8.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	8.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900,000	8.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611,000	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.33
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	2.89
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.72
計	—	64,800,200	69.52

所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060,000	14.31
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716,000	10.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	8.72
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704,000	8.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400,000	8.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351,000	4.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.40
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	2.95
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.78
計	—	62,870,200	68.88

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式6,791,000株を控除して計算しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合および総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式 1,930,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,791,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,279,000	91,279,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	91,279,000	—

(注) 甲種株式の内容については、(1)株式の総数等 ②発行済株式に記載しております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 三丁目6番地の5	6,791,000	—	6,791,000	6.79
計	—	6,791,000	—	6,791,000	6.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,675,000	1,289,750,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,791,000	—	6,791,000	—

3 【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境を勘案し、企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当を通じた株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、年1回、期末配当として行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2021年6月29日開催の定時株主総会の決議により、当社株式（普通株式および甲種株式）1株当たり12円50銭、配当金総額1,165百万円と決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は35.40%となりました。

内部留保資金につきましては、地震・風水災害をはじめとした異常災害の発生に備え、担保力の増強や経営基盤の一層の拡充を図るために有効に活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は事業環境の変化に対応して、迅速な経営の意思決定を行いかつリスクを管理するため、以下のような企業統治を行っております。

① コーポレート・ガバナンス体制の状況

a) 管理体制および社外役員

提出日現在の当社役員は、取締役（任期1年）は9名、監査役は4名となっております。取締役のうち3名は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。また、監査役のうち2名は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

b) 業務執行・監視体制

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会も随時開催しております。取締役会では、重要案件の決議および報告がなされ、監査役も毎回出席しております。そのため取締役の業務執行状況を常に監査役が監視できる体制となっております。

また、取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

c) コンプライアンス体制

当社は、社長を委員長とし社外委員の弁護士を含む4名の「コンプライアンス委員会」および各部・室長を委員とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役会において年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムをもとに、当社グループのコンプライアンス態勢の一層の充実を図っております。

また、当社グループの法令違反行為等に関する通報および相談窓口を設け、運用しております。

d) リスク管理体制

当社はリスク管理の方針およびリスク管理規程を取締役に於いて制定し、管理すべきリスクの種類、主管部門等を定め、定量的手法および定性的手法により、リスクを統一的に管理しております。

また、取締役会等においてリスク管理に係る重要事項を審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的または適宜報告することにより、取締役等が全社のリスク実態を把握できる体制を整備しております。

さらに、事業環境、リスクの状況などの変化に応じたリスク管理態勢の高度化に継続的に取り組んでおります。

e) 弁護士、会計監査人等の第三者の状況

当社は重要な法務的案件およびコンプライアンスに関する事象については社外弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備しています。

a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) 当社は、「社会の安心を支えるトーマ再保険」という企業理念のもと、法令等遵守体制の基礎として、取締役会においてコンプライアンス基本方針、行動指針およびコンプライアンス規程を定める。

b) 当社は、取締役社長を委員長として社外弁護士等を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とするコンプライアンス推進委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス推進委員会が、コンプライアンス活動の推進および実行にあたる。

c) 当社は、内部監査部門として内部監査対象部署から独立した監査部を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置する。

d) 当社は、役職員が不適正行為等を発見した場合には、コンプライアンス規程に基づき、所定の報告手続を

- 行う。また、内部通報規程に基づき、法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を設置する。
- e 当社は、年度ごとに取締役会においてコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、このプログラムをもとに研修の実施をはじめとするコンプライアンス活動に取り組む。
 - f 当社の取締役および監査部長は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見したときには、監査役にこれらの事実を報告する。監査役はこれらの事実の報告を受けたとき、もしくは自ら発見したときは、監査役会に報告、協議のうえ、必要に応じて、取締役会に報告または取締役に對しこれらを是正するよう提言、助言もしくは勧告を行う。これに對し、取締役会または当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告する。
 - g 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等関連機関とも連携し、断固とした対応を組織的に行う。反社会的勢力とは、取引（提携先を通じた取引を含む）を含めた関係を遮断し、裏取引や資金提供を行わない。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、取締役会で決議した文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により記録し、保管・保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社グループの事業運営に伴うリスクを適切に管理するため、ERM規程を定める。
 - b 当社は、前項の規程等に基づき、リスク管理の統括部署およびリスク・カテゴリごとの責任部署を設置するとともに必要な手続きを定めるなど、グループ全体の適切なリスク管理を実施するための体制を整備する。リスク管理統括部門は、グループ全体のリスクの状況を管理し、取締役会に報告する。
 - c 当社監査部は、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、内部監査対象部署ごとのリスク管理の状況について監査を行い、監査部業務執行取締役はその結果を取締役会等に報告する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を取締役会規程に基づき定期的で開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b 当社は、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、常務会規程に基づき定期的で開催する常務会において協議を行い、その審議を経て取締役会にて決議する。
 - c 当社は、取締役会において、業務執行の責任者およびその責任を社内規程により定める。
 - d 当社は、上記の意思決定の体制に則り、取締役、社員が共有する全社的な経営計画を定め、年二回開催される社内会議他の手段により、全役職員に対して周知する。
 - e 当社は、取締役会において、前項の経営計画に基づく各部門の目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価するとともに、業務効率化に資するIT技術の活用、効率化を阻害する要因の排除・低減等継続的改善を促すことにより、全社的な業務効率性の向上に資する体制を構築する。
- e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社グループのセグメント別の事業ごとに責任を負う業務執行取締役を任命し、法令等遵守体制を含めた業務の適正さを確保するための体制を構築する権限と責任を与える。当該業務執行取締役は、各セグメントの事業の状況およびリスク管理の状況につき、定期的にと取締役会に報告を行う。
 - b 当社は、社内規程ならびにガイドライン等に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を、子会社の規模および重要度に応じ、当社への定期的な報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
 - c 当社は、子会社の重要な会議において協議された内容について、子会社の規模および重要度に応じて、当社への報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
 - d 当社は、子会社の規模および重要度を考慮し、当社グループ全体の中長期経営計画を策定するとともに、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および事業計画等を定め、子会社と共有する。さらに、取締役会において目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価する。
 - e 当社は、子会社におけるコンプライアンス違反行為の発生を、当社に対する報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。

- f) 当社は、子会社の業務の適正性を確保するため、本社関連部門が継続的に管理を行うとともに、子会社の規模および重要度に応じ、内部監査を実施する。
- f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- g) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役が置くことを求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には当該監査役の同意を得る。当該使用人は、監査役会の業務を行うときは監査役の指揮命令に従い、当該指揮命令に関しては取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けない。
- b) 当社は、当該使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分等の決定については常勤監査役の同意を得たうえで行う。
- h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a) 当社取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ア 当社取締役は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合には、当社監査役に報告を行う。
- イ 当社監査役は、主要なりん議書および報告書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役またはその他の者に対し報告、説明を求めることができる。
- ウ 当社監査部は、内部監査規程に基づき、内部監査計画および内部監査結果の報告等の書類を監査役に回付する。また、こうした活動を通して監査役との連携を図る。
- b) 子会社の取締役および監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ア 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- イ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、関連諸規程類の定めに従い、直ちに所定の報告を行い、所定の体制において当社監査役に対して報告を行う。
- ウ 当社監査部、コンプライアンス統括部、子会社リスク管理部門等は、当社監査役に対し、適宜、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- エ 内部通報の管理部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対して報告する。
- c) 当社グループの諸規程類において、当社グループの役職員が当社監査役に対して通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。
- i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b) 当社は、監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- c) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- j) その他監査役監査の実効性を確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

③ 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役および監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

a) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	14名	335 (うち報酬以外 12)
監査役	5名	60 (うち報酬以外 -)
計	19名	395 (うち報酬以外 12)

- (注) 1. 報酬等には次のものを含んでおります。
 使用人兼務取締役の使用人としての報酬等 57百万円 (うち報酬以外 12百万円)
2. 上記には、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名 (うち社外役員3名) を含んでおります。
3. 上記報酬等の額のほか、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退職慰労金 取締役 4名 101百万円 (うち社外役員 2名 12百万円)
 監査役 1名 8百万円 (うち社外役員 1名 8百万円)
4. 取締役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第70回定時株主総会において月額40百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第70回定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。

b) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
取締役	5名	22 (うち報酬以外 -)	-
監査役	3名	14 (うち報酬以外 -)	-
計	8名	36 (うち報酬以外 -)	-

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のほか、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退職慰労金 20百万円 (取締役 2名 12百万円 監査役 1名 8百万円)

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 種類株式

当社は資本政策の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第2号に定める内容（いわゆる残余財産の分配）および第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について、普通株式と異なる定めをした議決権のない甲種株式を発行しております。

⑨ 利益相反管理体制

当社は利益相反管理方針および利益相反管理規程を取締役会等において制定し、利益相反のおそれのある取引の管理の方法、管理体制等を定め、顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理が適切になされるよう管理態勢の整備・確立を図っております。また、利益相反の管理に関する情報については、管理部門から速やかに取締役会等に報告される態勢を整備しております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

2021年6月30日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	松永 祐明	1960年 8月 7日生	1984年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、経理部長、営業企画部長、経営企画部長を経て、 2013年 6月 取締役経営企画部長 2016年 6月 常務取締役経営企画部長 2019年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役社長 (現任)	(注3)	普通株式 13
常務取締役	大浦 一人	1960年 8月 3日生	1983年 4月 当社入社 以後、香港支店長、システム部部长、システム部長、営業第1部長、経営企画部長を経て、 2012年 6月 取締役海外営業部長 2017年 6月 当社退任 2017年 6月 ㈱スナイプ監査役 2018年 6月 同社取締役 2019年 6月 同社退任 2019年 6月 当社取締役営業第1部長 2020年 6月 常務取締役 (現任)	(注3)	普通株式 10
常務取締役	長嶋 浩	1961年 4月22日生	1985年 4月 当社入社 以後、経理部長を経て、 2018年 6月 取締役経理部長 2020年 6月 常務取締役 (現任)	(注3)	普通株式 10
常務取締役	渡辺 弘治	1961年12月 7日生	1985年 4月 当社入社 以後、ニューヨーク首席駐在員、経営企画部部长、営業第1部長、総務部長、営業企画部部长兼経営企画部部长、営業企画部部长兼経営企画部部长を経て、 2018年 6月 取締役営業企画部部长兼ERM推進室部長 2019年 6月 取締役ERM推進室長 2021年 6月 常務取締役 (現任)	(注3)	普通株式 7
取締役 生保企画部長	芝田 健志	1963年 6月13日生	2008年 2月 当社入社 以後、生保企画部長を経て、 2020年 6月 取締役生保企画部長 (現任)	(注3)	普通株式 4
取締役 総務部長	中山 孝之	1963年11月24日生	1986年 4月 当社入社 以後、シンガポール支店長、総務部長を経て、 2021年 6月 取締役総務部長 (現任)	(注3)	普通株式 3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩井 幸司	1955年 1月 7日生	1977年 4月 東京海上火災保険㈱入社 以後、東京企業第二本部本店営業第六部長を経て、 2004年10月 東京海上日動火災保険㈱本店営業第六部長 2005年 6月 同社東京中央支店長 2006年 6月 同社執行役員（東京中央支店長委嘱） 2008年 6月 同社常務取締役 2012年 6月 同社常務取締役（経営企画部長委嘱） 2013年 6月 同社専務取締役 2014年 4月 同社取締役副社長 2016年 3月 同社取締役副社長退任 2016年 6月 同社常勤監査役 2016年 6月 日本空港ビルデング㈱社外監査役（現任） 2020年 6月 東京海上日動火災保険㈱退任 2020年 6月 当社取締役（現任）	(注3)	—
取締役	田宮 弘志	1957年10月28日生	1982年 4月 日本火災海上保険㈱入社 以後、日本興亜損害保険㈱福井支店長を経て、 2007年 6月 同社本店営業第二部長 2012年 4月 同社執行役員北海道本部長 2013年 4月 同社執行役員北海道本部長兼㈱損害保険ジャパン執行役員北海道本部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員兼㈱損害保険ジャパン常務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱取締役常務執行役員 2015年 4月 同社常務執行役員 2016年 3月 同社退任 2016年 6月 電気興業㈱社外監査役（常勤） 2020年 6月 ㈱筑波銀行社外監査役 2020年 6月 電気興業㈱社外監査役（非常勤） 2020年 6月 当社取締役（現任） 2021年 6月 ㈱筑波銀行取締役監査等委員（現任） 2021年 6月 電気興業㈱退任	(注3)	—
取締役	松本 雅弘	1957年 6月18日生	1981年 4月 大正海上火災保険㈱入社 以後、三井住友海上火災保険㈱国際業務部長を経て、 2011年 4月 同社執行役員国際業務部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員兼MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱執行役員 2016年 4月 同社取締役専務執行役員兼MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱執行役員 2021年 3月 同社退任 MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱退任 2021年 6月 当社取締役（現任）	(注3)	—
監査役 (常勤)	岡崎 豊	1959年 7月10日生	1983年 4月 当社入社 以後、ロンドン首席駐在員、海外営業部長、再保険プール室部長、営業企画部部長、海外営業部部長を経て、 2015年 6月 常勤監査役（現任）	(注4)	普通株式 1
監査役 (常勤)	高橋 恒行	1963年 7月11日生	1998年10月 当社入社 以後、再保険プール室長を経て、 2018年 6月 常勤監査役（現任）	(注5)	普通株式 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中島 隆太	1957年11月 9日生	1980年 4月 安田火災海上保険㈱入社 以後、㈱損害保険ジャパン広島自動車営業部長を経て、 2005年 4月 同社金融機関推進部長 2005年 7月 同社営業開発第一部長 2009年 7月 同社執行役員長野支店長 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱常務執行役員 2015年 3月 同社退任 2015年 6月 公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団（現公益財団法人SOMPO美術財団）専務理事 2019年 6月 ㈱NHKテクノロジーズ社外取締役（現任） 2020年 6月 当社監査役（現任） 2021年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団退任	(注6)	—
監査役	平 純孝	1958年 7月13日生	1981年 4月 千代田火災海上保険㈱入社 以後、あいおい損害保険㈱松本支店長を経て、 2007年 7月 同社栃木支店長 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱東京自動車営業第二部長 2012年 4月 同社理事東京自動車営業第二部長 2013年 4月 同社理事近畿ディーラー本部長 2015年 4月 同社執行役員 2017年 4月 同社常務執行役員兼MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱執行役員 2018年 3月 同社退任 MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱退任 2018年 4月 ㈱安心ダイヤル（現MS & ADグランアシスタンス㈱）代表取締役社長 2021年 3月 同社退任 2021年 5月 一般財団法人CHIKYUJIN理事（現任） 2021年 6月 当社監査役（現任）	(注7)	—
計					普通株式 49

- (注) 1. 取締役 岩井幸司、田宮弘志ならびに松本雅弘は、社外取締役であります。
 2. 監査役 中島隆太ならびに平純孝は、社外監査役であります。
 3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員との人的・資金的・取引等の利害関係

社外役員との人的・資金的・重要な取引等の利害関係はありません。社外役員からは、外部有識者として第三者の立場より経営の意思決定に対し適宜適切なアドバイスを受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名により組織されております。

監査役会は原則として月1回開催されており、当事業年度の開催回数は12回で、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	岡崎 豊	全12回中12回
常勤監査役	高橋 恒行	全12回中12回
社外監査役	小林 正一	全12回中12回
社外監査役	中島 隆太	全10回中10回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価などです。

常勤監査役は、取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な会議に出席するとともに議事録や決裁書類の閲覧等を行うことで、各業務の審議過程ならびに遂行状況を監査しております。また、監査役会において取締役、監査部、会計監査人等から報告を受けた監査に関する重要な事項について報告を行っております。

② 内部監査

当社は社内の監査として、監査部(8名)が取締役会の承認の下、内部監査を計画的に実施し、その内部監査結果は取締役会等に報告されております。監査部は、内部監査を通じて被監査部門に対し問題点の指摘や改善に向けた提言を行い、改善の進捗度合いを適宜モニタリングして実効性の高い内部監査態勢を目指しております。

③ 監査連携

監査役と監査部は、監査機能を円滑に遂行するため、監査状況等の情報連絡を随時行うと共に意見交換を定期的に行うことで、監査の連携を図っております。また、監査部による内部監査結果はすべて監査役に報告されております。

④ 会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2009年3月期以降の13年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治(EY新日本有限責任監査法人所属)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣(EY新日本有限責任監査法人所属)

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 20名

e. 監査公認会計士等を選定した理由

「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に準拠し、監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任することまたは再任しないことが適切と判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出することを取締役会へ請求いたします。取締役会は、当該議案を株主総会に提出いたします。今期においては、当方針に対する抵触の有無を含め会計監査人の再任の適否について監査役会で審議した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人としての適格性を有しており、再任するこ

とに特段の支障はないことから、会計監査人の選任を株主総会の目的としないこととしました。

f. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

監査役および監査役会が、経理部、財務部、システム部等の業務執行部門から会計監査人の活動実態について聴取したうえで、「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクの7項目を評価した結果、実効性のある監査が行われており、会計監査人としての適格性を有していると判断しました。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	54	15	57	18
連結子会社	—	—	—	—
計	54	15	57	18

当社における非監査業務の内容は、海外支店の財務報告のために作成した国際財務報告基準に基づく会計方針の確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	35	13	38	16
連結子会社	12	0	14	0
計	48	14	52	16

当社における非監査業務の内容は、税務に関する相談等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アポイントドアクチュアリーに関する評価業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備することを目的として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準等に関する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	48,900	37,440
コールローン	—	1,000
買入金銭債権	4,999	8,998
金銭の信託	8,433	8,873
有価証券	※3, ※5, ※6 506,766	※3, ※5, ※6 558,529
貸付金	※4 515	※4 513
有形固定資産	※1, ※2 9,973	※1, ※2 9,974
土地	6,733	6,721
建物	2,810	2,669
リース資産	263	382
その他の有形固定資産	167	201
無形固定資産	2,217	2,251
ソフトウェア	1,912	2,249
ソフトウェア仮勘定	301	—
その他の無形固定資産	2	2
その他資産	92,769	111,232
外国再保険貸	62,596	76,412
その他の資産	30,172	34,819
繰延税金資産	37,161	33,332
貸倒引当金	△46	△39
資産の部合計	711,690	772,108
負債の部		
保険契約準備金	491,581	526,758
支払備金	254,740	273,411
責任準備金	236,841	253,347
その他負債	33,393	42,003
退職給付に係る負債	8,705	9,586
役員退職慰労引当金	178	106
特別法上の準備金	10,688	10,958
価格変動準備金	10,688	10,958
繰延税金負債	—	437
負債の部合計	544,548	589,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	313	456
利益剰余金	122,778	124,224
自己株式	△5,796	△4,649
株主資本合計	122,295	125,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,116	58,745
為替換算調整勘定	4,018	1,564
退職給付に係る調整累計額	△2,288	△3,084
その他の包括利益累計額合計	44,845	57,226
純資産の部合計	167,141	182,257
負債及び純資産の部合計	711,690	772,108

② 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	297,757	312,101
保険引受収益	270,450	290,050
正味収入保険料	270,252	287,547
積立保険料等運用益	198	178
その他保険引受収益	—	2,324
資産運用収益	27,028	21,726
利息及び配当金収入	12,162	11,326
金銭の信託運用益	—	448
売買目的有価証券運用益	6,763	3,573
有価証券売却益	7,953	6,038
有価証券償還益	80	120
金融派生商品収益	263	—
その他運用収益	3	397
積立保険料等運用益振替	△198	△178
その他経常収益	278	324
経常費用	297,668	309,937
保険引受費用	280,340	293,975
正味支払保険金	191,017	188,492
諸手数料及び集金費	※1 56,101	※1 62,952
支払備金繰入額	23,652	25,372
責任準備金繰入額	8,164	17,157
その他保険引受費用	1,404	—
資産運用費用	2,982	1,848
金銭の信託運用損	240	—
有価証券売却損	832	1,092
有価証券評価損	363	—
有価証券償還損	191	494
金融派生商品費用	—	212
その他運用費用	1,354	48
営業費及び一般管理費	※1 14,306	※1 14,096
その他経常費用	39	17
支払利息	0	0
貸倒損失	1	—
その他の経常費用	38	17
経常利益	88	2,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	341	—
固定資産処分益	1	—
負ののれん発生益	339	—
特別損失	270	279
固定資産処分損	6	9
特別法上の準備金繰入額	264	269
価格変動準備金繰入額	264	269
税金等調整前当期純利益	159	1,884
法人税及び住民税等	321	50
法人税等調整額	1,979	△911
法人税等合計	2,300	△860
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,141	2,745
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△2,141	2,745

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,141	2,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,934	15,628
為替換算調整勘定	188	△2,453
退職給付に係る調整額	△664	△795
その他の包括利益合計	※1 △10,410	※1 12,380
包括利益	△12,552	15,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△12,552	15,125
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	219	121,005	△6,581	119,644
会計方針の変更による 累積的影響額			5,044		5,044
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	219	126,049	△6,581	124,688
当期変動額					
剰余金の配当			△1,129		△1,129
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△2,141		△2,141
自己株式の処分		94		784	878
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	94	△3,271	784	△2,392
当期末残高	5,000	313	122,778	△5,796	122,295

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,095	3,829	△1,624	60,300	179,944
会計方針の変更による 累積的影響額	△5,044			△5,044	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	53,051	3,829	△1,624	55,256	179,944
当期変動額					
剰余金の配当					△1,129
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△2,141
自己株式の処分					878
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,934	188	△664	△10,410	△10,410
当期変動額合計	△9,934	188	△664	△10,410	△12,802
当期末残高	43,116	4,018	△2,288	44,845	167,141

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	313	122,778	△5,796	122,295
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	313	122,778	△5,796	122,295
当期変動額					
剰余金の配当			△1,144		△1,144
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,745		2,745
自己株式の処分		142		1,146	1,289
連結範囲の変動			△156		△156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	142	1,445	1,146	2,735
当期末残高	5,000	456	124,224	△4,649	125,031

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	43,116	4,018	△2,288	44,845	167,141
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	43,116	4,018	△2,288	44,845	167,141
当期変動額					
剰余金の配当					△1,144
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,745
自己株式の処分					1,289
連結範囲の変動					△156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,628	△2,453	△795	12,380	12,380
当期変動額合計	15,628	△2,453	△795	12,380	15,115
当期末残高	58,745	1,564	△3,084	57,226	182,257

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	159	1,884
減価償却費	913	915
負ののれん発生益	△339	—
支払備金の増減額 (△は減少)	24,041	25,153
責任準備金の増減額 (△は減少)	8,236	16,994
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26	△71
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25	20
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	264	269
利息及び配当金収入	△12,162	△11,326
有価証券関係損益 (△は益)	△13,409	△8,160
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	470	310
有形固定資産関係損益 (△は益)	4	1
金銭の信託関係損益 (△は益)	240	△448
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	2,678	△20,327
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△8,995	9,510
その他	142	3
小計	2,279	14,722
利息及び配当金の受取額	13,374	12,309
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△160	△1,294
法人税等の還付額	1,102	1,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,596	27,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	48	△139
金銭の信託の増加による支出	—	△2,900
金銭の信託の減少による収入	—	2,900
有価証券の取得による支出	△152,681	△234,875
有価証券の売却・償還による収入	165,304	207,975
貸付けによる支出	△500	—
貸付金の回収による収入	501	1
資産運用活動計	12,673	△27,038
営業活動及び資産運用活動計	29,269	654
有形固定資産の取得による支出	△86	△142
有形固定資産の売却による収入	12	—
無形固定資産の取得による支出	△241	△671
その他	※2 793	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,152	△27,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	878	1,289
配当金の支払額	△1,129	△1,144
リース債務の返済による支出	△84	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△334	33
現金及び現金同等物に係る換算差額	△504	616
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,908	492
現金及び現金同等物の期首残高	33,287	62,195
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△16
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,195	※1 62,671

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (スイス法人)

Toa Re Corporate Member Limited(英国法人)については、当連結会計年度より重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

Toa Re Corporate Member Limited(英国法人)

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

a) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

b) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

c) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

d) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

e) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

提出会社が保有する有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

提出会社の無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、

残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

② 役員退職慰労引当金

提出会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

③ 価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 保険契約に関する会計処理

提出会社は、正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 33,332百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

将来減算一時差異に対して、将来収支予測に基づき見積りを行った課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来収支予測における主要な仮定である正味収入保険料、正味支払保険金および支払備金繰入額は、過去の業績、中期経営計画をもとに策定した予算から算出しております。これら将来収支予測における見積り金額が、翌連結会計年度以降の課税所得へ影響を与えます。

なお、正味支払保険金および支払備金繰入額のうち、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度に発生した支払備金の金額のうち一部の損金算入年度の見積りや翌連結会計年度以降の新規発生分の見積り(生命再保険において、公表されている死亡者数および当社支払実績等に基づいて予測しております。)を行っております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在、提出会社は繰越欠損金を有しており、当該繰越欠損金に係る繰延税金資産につきまして、①に記載の方法により繰延税金資産または評価性引当額を算定しておりますが、今後、提出会社を取り巻く環境の大きな変化等により、課税所得の見積り額に変動があった場合、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 273,411百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

提出会社は、保険業法等の法令等の定めにより、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等(当該支払義務に係る訴訟が係属しているものを含む。)のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないもの(以下「普通支払備金」という。)については、出再者等が当該支払のために必要な金額を見積り、出再者等から提出会社が受領した当該見積り結果である支払備金通知書等により計上しております。

同様に、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等(以下「IBNR備金」という。)については、当該支払のために必要な金額を、支払保険金および普通支払備金等を基礎として、統計的な見積り方法により合理的に計算した金額を計上しております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

支払備金は、各支払事由に係る判例、法令改正、為替変動等の将来における状況変化等の影響を受けた場合、当初の当該支払のために必要な金額の見積り額から変動する可能性があります。また、IBNR備金については統計的な見積り方法により計算しており、翌連結会計年度以降変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が

定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
9,863	9,961

※2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
29	29

※3. 非連結子会社の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	10	26

※4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	25,944	28,711

(注) 海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものであります。

※6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
6,057	1,818

(連結損益計算書関係)

※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
正味(再保険)手数料	56,101	62,952

(注) 事業費は連結損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,595	25,637
組替調整額	△6,646	△4,584
税効果調整前	△14,241	21,053
税効果額	4,307	△5,424
その他有価証券評価差額金	△9,934	15,628
為替換算調整勘定		
当期発生額	△70	△2,621
組替調整額	506	263
税効果調整前	435	△2,358
税効果額	△247	△95
為替換算調整勘定	188	△2,453
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△975	△1,295
組替調整額	132	264
税効果調整前	△843	△1,030
税効果額	178	235
退職給付に係る調整額	△664	△795
その他の包括利益合計	△10,410	12,380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070	—	—	98,070
甲種株式	1,930	—	—	1,930
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	9,612	—	1,146	8,466
合計	9,612	—	1,146	8,466

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,146千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,105	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,120	利益剰余金	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年6月26日 定時株主総会	甲種株式	24	利益剰余金	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070	—	—	98,070
甲種株式	1,930	—	—	1,930
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	8,466	—	1,675	6,791
合計	8,466	—	1,675	6,791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,675千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,120	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年6月26日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年6月29日 定時株主総会	甲種株式	24	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預貯金	48,900	37,440
コールローン	—	1,000
買入金銭債権	4,999	8,998
有価証券	506,766	558,529
預入期間が3カ月を超える定期預金	△188	△328
現金同等物以外の有価証券	△498,282	△542,969
現金及び現金同等物	62,195	62,671

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

提出会社の連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

そのため、当該取引に係る純額を投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。

取得および合併に伴い受け入れた資産および引き受けた負債ならびにCEDIMAR AG株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	5,033
（うち現金及び預貯金）	(5,000)
負債	△486
（うち未払法人税等）	(△329)
負ののれん発生益	△339
株式の取得価額	4,207
現金及び現金同等物	△5,000
差引：CEDIMAR取得・合併による収入	793

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、賠償責任保険、生命保険等の再保険の引受けを行っております。当社が保有する金融商品は、これらの事業における確実かつ迅速な再保険金支払の原資となることから、安全性および流動性の十分な確保と収益性に留意した資産運用を行っております。

当社グループは、リスクが顕在化した場合においても、十分な健全性を維持できるよう、統合リスク管理態勢を整備し、資産運用に係るリスクをコントロールしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として純投資目的および事業推進目的で保有している有価証券であります。これらは、主に債券、株式および投資信託であり、金利、為替および株価等の市場の変化により資産価値が変動するリスクならびにそれぞれの発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替予約を利用しております。為替予約は、外貨建債券等に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、デリバティブ取引のカウンターパーティーについては、信用度の高い金融機関に限定しております。

貸付金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取締役会において資産運用に係るリスク管理方針および規程を決定し、リスク管理部門、管理プロセスおよび管理方法等を明確化しております。これらの方針および規程に従いリスク管理部門が管理を行うとともに、取締役会等に対してリスクの状況を定期的または適宜報告することにより、取締役会等がリスク実態を把握できる体制を構築しております。

在外連結子会社では、投資方針等を策定し、これらに従いリスク管理を行うとともに、定期的にインベストメントコミッティ等を開催し、リスク管理状況や今後の運用方針等の協議を行っております。また、外部への運用委託については、運用委託先との契約のなかで運用ガイドラインを設けており、ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行っております。

なお、監査部はリスク管理に係る監査の一環として、上記のリスク管理の状況について、内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

① 市場リスクの管理

a) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）や金利感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

b) 為替変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、外貨建債券のVaRや感応度分析等によりリスク量等を把握し、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行うとともに、統合リスク管理部門において、全社的な外貨建資産と外貨建負債相殺後の為替変動リスク量の把握等を行い、定期的に取り締役に報告しております。

c) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、VaRや市場感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

② 信用リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、債券の発行体の信用リスクについては、市場環境、財務状況、信用情報および時価の把握を定期的に行い、また、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定など与信管理を行っております。

資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等については、定期的に取り締役に報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、適切な資金管理を行うほか、確実かつ迅速な再保険金等の支払を行うため、流動性の高い資産の確保、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などによって、流動性リスクを管理しております。

また、資産運用リスク管理部門において、流動性リスクのモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2. をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	48,900	48,900	—
(2) 金銭の信託	8,433	8,433	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	18,848	18,848	—
その他有価証券	484,952	484,952	—
資産計	561,135	561,135	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	37,440	37,440	—
(2) 買入金銭債権	8,998	8,998	—
(3) 金銭の信託	8,873	8,873	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	31,294	31,294	—
その他有価証券	524,143	524,143	—
資産計	610,751	610,751	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、前連結会計年度の「(3) 有価証券」および当連結会計年度の「(4) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,964	3,091
合計	2,964	3,091

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	48,900	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	6,200	3,600	—	—
地方債	435	—	—	—
社債	17,600	68,219	5,506	4,900
外国証券	26,714	107,105	52,642	70,040
合計	99,850	178,925	58,149	74,940

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	37,440	—	—	—
買入金銭債権	9,000	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	3,600	—	6,480	—
地方債	—	—	—	—
社債	23,918	76,914	6,707	5,000
外国証券	25,925	102,365	60,180	81,246
合計	99,884	179,280	73,367	86,246

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	978	118

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	38,064	37,780	284
	株式	72,147	15,887	56,260
	外国証券	174,263	167,108	7,154
	その他	5,311	5,044	266
	小計	289,787	225,821	63,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	72,797	73,182	△385
	株式	2,752	3,216	△464
	外国証券	111,925	115,263	△3,338
	その他	12,688	13,064	△375
	小計	200,164	204,728	△4,564
合計		489,952	430,550	59,402

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	54,344	53,767	577
	株式	82,676	16,903	65,772
	外国証券	259,152	244,002	15,149
	その他	9,476	9,103	372
	小計	405,649	323,776	81,873
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	72,280	72,420	△139
	株式	1,259	1,365	△106
	外国証券	40,980	42,134	△1,153
	その他	12,973	12,991	△18
	小計	127,493	128,910	△1,417
合計		533,142	452,686	80,455

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	5,867	32	100
株式	6,356	4,292	295
外国証券	82,671	3,624	436
その他	52	3	0
合計	94,947	7,953	832

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	6,380	11	249
株式	5,555	3,469	33
外国証券	114,238	2,247	808
その他	2,378	310	0
合計	128,552	6,038	1,092

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について363百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、当社および連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△96	121

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,163	20,092
勤務費用	732	781
利息費用	412	381
数理計算上の差異の発生額	1,589	1,752
退職給付の支払額	△694	△550
その他	△111	△656
退職給付債務の期末残高	20,092	21,801

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	10,292	11,386
期待運用収益	322	363
数理計算上の差異の発生額	588	264
事業主からの拠出額	814	917
退職給付の支払額	△578	△424
その他	△50	△293
年金資産の期末残高	11,386	12,214

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,819	16,874
年金資産	△11,386	△12,214
	4,432	4,659
非積立型制度の退職給付債務	4,273	4,927
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,705	9,586
退職給付に係る負債	8,705	9,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,705	9,586

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	732	781
利息費用	412	381
期待運用収益	△322	△363
数理計算上の差異の費用処理額	132	264
確定給付制度に係る退職給付費用	955	1,064

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△869	△1,223
その他	26	192
合計	△843	△1,030

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,894	△3,924

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	24	26
株式	14	15
一般勘定	58	56
その他	4	3
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）は次のとおりであります。

(単位：%)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.6	主として0.6
長期期待運用収益率	主として1.3	主として1.3

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	33,791	34,831
支払備金	10,245	11,768
税務上の繰越欠損金(注2)	10,137	5,750
価格変動準備金	2,992	3,068
退職給付に係る負債	2,027	2,214
その他	1,928	2,011
繰延税金資産小計	61,122	59,645
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△4,913	△2,298
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△299	△261
評価性引当額小計(注1)	△5,213	△2,559
繰延税金資産合計	55,909	57,085
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,285	△21,710
その他	△2,462	△2,480
繰延税金負債合計	△18,747	△24,190
繰延税金資産の純額	37,161	32,894

(注) 1. 評価性引当額が2,653百万円減少しております。この減少の主な内容は、提出会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	4,263	3,104	—	—	—	2,768	10,137
評価性引当額	3,286	1,626	—	—	—	—	4,913
繰延税金資産	976	1,477	—	—	—	2,768	(*2) 5,223

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金10,137百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,223百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	3,104	—	—	—	1,371	1,274	5,750
評価性引当額	2,298	—	—	—	—	—	2,298
繰延税金資産	806	—	—	—	1,371	1,274	(*2) 3,451

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金5,750百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,451百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内の法定実効税率	28.0	28.0
(調整)		
繰越欠損金の期限切れ	—	141.0
連結子会社等に適用される税率の影響	422.7	6.7
受取配当金等の益金不算入額	△334.7	△20.4
米国税制改正による影響	—	△64.6
評価性引当額	1,227.8	△140.8
その他	99.8	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,443.6	△45.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TRE）」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」および「TRE」は主にそれ以外の地域を担当しております。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、Toa Re Corporate Member Limitedが連結の範囲から除外されたことにより、「Toa Re Corporate Member Limited（以下、TRCM）」の区分は廃止しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益または損失は、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計
売上高					
外部顧客への売上高	208,306	55,831	6,114	—	270,252
セグメント間の内部 売上高または振替高	△276	△3,694	5,701	—	1,730
計	208,029	52,137	11,815	—	271,982
セグメント利益または損失 (△)	1,466	2,593	△5,107	△0	△1,047
セグメント資産	492,360	227,827	56,298	4,599	781,086
セグメント負債	377,898	153,004	25,002	4,583	560,488
その他の項目					
減価償却費	832	68	11	—	913
利息及び配当金収入	6,651	5,115	394	—	12,162
支払利息	0	—	—	—	0
特別利益	1	—	339	—	341
(固定資産処分益)	(1)	(—)	(—)	(—)	(1)
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(339)	(—)	(339)
特別損失	270	—	—	—	270
(特別法上の準備金繰入額)	(264)	(—)	(—)	(—)	(264)
税金費用	2,751	1,050	△1,215	0	2,586

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	211,310	63,513	12,723	287,547
セグメント間の内部 売上高または振替高	△1,488	△1,563	2,505	△547
計	209,821	61,949	15,228	287,000
セグメント利益または損失 (△)	3,253	△992	△257	2,003
セグメント資産	543,280	229,759	76,320	849,359
セグメント負債	413,506	156,432	26,475	596,414
その他の項目				
減価償却費	848	55	11	915
利息及び配当金収入	6,066	5,181	78	11,326
支払利息	0	—	—	0
特別損失	279	—	—	279
(特別法上の準備金繰入額)	(269)	(—)	(—)	(269)
税金費用	398	△1,786	24	△1,364

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	271,982	287,000
セグメント間取引消去	△1,730	547
連結損益計算書の売上高	270,252	287,547

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益または損失 (△)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△1,047	2,003
セグメント間取引消去	△1,093	742
その他の調整額	—	△0
連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,141	2,745

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	781,086	849,359
セグメント間取引消去	△69,396	△77,250
連結貸借対照表の資産合計	711,690	772,108

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	560,488	596,414
セグメント間取引消去	△15,940	△6,563
連結貸借対照表の負債合計	544,548	589,851

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		その他の調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
税金費用	2,586	△1,364	△285	503	—	0	2,300	△860

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	69,009	11,205	2,641	35,167	38,585	90,692	22,950	270,252

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
136,357	69,512	64,382	270,252

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,085	888	9,973

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	79,168	10,643	2,763	36,010	43,251	85,767	29,943	287,547

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
172,943	68,983	45,620	287,547

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計
9,066	907	9,974

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

提出会社の連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

この結果、「TRE」セグメントにおいて負ののれん発生益339百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,826円00銭	1,955円36銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△23円57銭	29円80銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,141	2,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,141	2,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,848	92,127
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳	普通株式 88,918千株 甲種株式 1,930千株	普通株式 90,197千株 甲種株式 1,930千株

(重要な後発事象)

提出会社は、2021年6月29日開催の定時株主総会において自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議しました。その決議内容は次のとおりであります。

1. 処分する株式の種類
普通株式
2. 処分する株式の総数
5,000,000株 (上限)
3. 処分価額
1株につき795円 (下限)

自己株式の処分の詳細については、取締役会の決議に委任するものとしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	93	132	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	192	285	—	2022年4月19日 ～2027年2月28日
合計	286	418	—	—

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	118	102	51	10

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	10,098	14,794
現金	0	0
預貯金	10,098	14,794
コールローン	—	1,000
買入金銭債権	4,999	8,998
金銭の信託	8,433	8,873
有価証券	※4 358,032	※4 388,779
国債	9,893	10,283
地方債	435	—
社債	100,532	116,341
株式	※3 77,865	※3 87,010
外国証券	※3 156,304	※3 161,694
その他の証券	13,000	13,450
貸付金	※5 515	※5 513
一般貸付	515	513
有形固定資産	※1 9,589	※1 9,575
土地	6,509	6,509
建物	2,759	2,618
リース資産	263	382
その他の有形固定資産	56	65
無形固定資産	2,217	2,251
ソフトウェア	1,912	2,249
ソフトウェア仮勘定	301	—
その他の無形固定資産	2	2
その他資産	64,339	77,647
再保険貸	6,005	9,637
外国再保険貸	※9 49,687	※9 57,777
未収金	746	91
未収収益	609	597
預託金	5,638	7,722
地震保険預託金	1,406	1,498
仮払金	246	323
繰延税金資産	34,184	30,885
貸倒引当金	△49	△39
資産の部合計	492,360	543,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	339,521	364,637
支払備金	※6 120,925	※6 133,398
責任準備金	※7 218,595	※7 231,239
その他負債	24,451	34,973
再保険借	4,265	6,375
外国再保険借	18,848	24,244
未払法人税等	573	1,490
預り金	35	34
未払金	401	514
仮受金	40	1,894
リース債務	286	418
退職給付引当金	2,878	2,649
役員退職慰労引当金	178	106
賞与引当金	179	180
特別法上の準備金	10,688	10,958
価格変動準備金	10,688	10,958
負債の部合計	377,898	413,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	313	456
資本剰余金合計	313	456
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	71,601	73,710
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,750	3,750
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	27,500	29,610
利益剰余金合計	76,601	78,710
自己株式	△5,796	△4,649
株主資本合計	76,118	79,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,343	50,255
評価・換算差額等合計	38,343	50,255
純資産の部合計	114,462	129,773
負債及び純資産の部合計	492,360	543,280

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	219,427	223,292
保険引受収益	208,227	211,989
正味収入保険料	※2 208,029	※2 209,821
積立保険料等運用益	198	178
為替差益	—	1,989
資産運用収益	10,918	11,011
利息及び配当金収入	※7 6,651	※7 6,066
金銭の信託運用益	—	※8 448
有価証券売却益	4,461	3,809
有価証券償還益	—	4
為替差益	—	859
その他運用収益	3	1
積立保険料等運用益振替	△198	△178
その他経常収益	281	291
経常費用	214,940	219,360
保険引受費用	203,516	208,649
正味支払保険金	※3 150,083	※3 137,809
諸手数料及び集金費	※4 42,572	※4 45,724
支払備金繰入額	※5 5,453	※5 12,472
責任準備金繰入額	※6 3,979	※6 12,643
為替差損	1,427	—
資産運用費用	1,693	843
金銭の信託運用損	※8 240	—
有価証券売却損	556	637
有価証券評価損	363	—
有価証券償還損	51	204
為替差損	481	—
その他運用費用	0	1
営業費及び一般管理費	9,698	9,851
その他経常費用	32	17
支払利息	0	0
貸倒損失	1	—
その他の経常費用	30	17
経常利益	4,486	3,931
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	270	279
固定資産処分損	6	9
特別法上の準備金繰入額	264	269
価格変動準備金繰入額	264	269
税引前当期純利益	4,217	3,652
法人税及び住民税	12	1,534
法人税等調整額	2,738	△1,136
法人税等合計	2,751	398
当期純利益	1,466	3,253

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	219	219
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			94	94
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	94	94
当期末残高	5,000	0	313	313

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	27,164	76,264
当期変動額								
剰余金の配当							△1,129	△1,129
当期純利益							1,466	1,466
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	336	336
当期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	27,500	76,601

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,581	74,903	52,681	52,681	127,584
当期変動額					
剰余金の配当		△1,129			△1,129
当期純利益		1,466			1,466
自己株式の処分	784	878			878
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△14,337	△14,337	△14,337
当期変動額合計	784	1,215	△14,337	△14,337	△13,122
当期末残高	△5,796	76,118	38,343	38,343	114,462

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	313	313
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			142	142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	142	142
当期末残高	5,000	0	456	456

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金						利益剰余金 合計
		その他利益剰余金						
	特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	27,500	76,601
当期変動額								
剰余金の配当							△1,144	△1,144
当期純利益							3,253	3,253
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,109	2,109
当期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	29,610	78,710

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,796	76,118	38,343	38,343	114,462
当期変動額					
剰余金の配当		△1,144			△1,144
当期純利益		3,253			3,253
自己株式の処分	1,146	1,289			1,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,911	11,911	11,911
当期変動額合計	1,146	3,399	11,911	11,911	15,311
当期末残高	△4,649	79,517	50,255	50,255	129,773

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

- (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 保険契約に関する会計処理

正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 30,885百万円

繰延税金負債と相殺前の金額（評価性引当額控除後） 50,351百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2. 支払備金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

支払備金 133,398百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 支払備金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
29	29

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権の総額	14,032	14,457
金銭債務の総額	3,023	3,593

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借等であります。

※3. 関係会社の株式の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	70,218	70,218

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	9,103	10,491

(注) 海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものであります。

※5. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。）	211,747	185,697
同上に係る出再支払備金	92,198	54,167
差引(イ)	119,549	131,529
地震保険および自動車損害賠償責任 保険に係る支払備金(ロ)	1,376	1,868
計(イ+ロ)	120,925	133,398

※7. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	118,197	131,138
同上に係る出再責任準備金	18,434	22,789
差引(イ)	99,763	108,348
その他の責任準備金(ロ)	118,832	122,890
計(イ+ロ)	218,595	231,239

8. 当社は、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. の保険引受に関する債務に対して、債務保証を行っております。

※9. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
—	77

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益の総額	14,785	15,977
費用の総額	12,659	9,336

(注) 収益の内容は収入保険料、回収再保険金等であり、費用の内容は支払保険金、支払再保険料等でありま
す。

- ※2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収入保険料	255,469	269,954
支払再保険料	47,439	60,133
差引	208,029	209,821

- ※3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払保険金	194,081	210,650
回収再保険金	43,997	72,841
差引	150,083	137,809

- ※4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	54,478	59,467
出再保険手数料	11,906	13,742
差引	42,572	45,724

- ※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲 げる保険を除く。)	58,741	△26,050
同上に係る出再支払備金繰入額	53,146	△38,030
差引(イ)	5,595	11,980
地震保険および自動車損害賠償責 任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△141	491
計(イ+ロ)	5,453	12,472

※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	7,824	12,940
同上に係る出再責任準備金 繰入額	885	4,355
差引(イ)	6,938	8,584
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△2,958	4,058
計(イ+ロ)	3,979	12,643

※7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
預貯金利息	13	7
コールローン利息	—	0
買入金銭債権利息	2	9
有価証券利息・配当金	6,171	5,614
貸付金利息	5	1
不動産賃貸料	19	19
その他利息・配当金	439	414
計	6,651	6,066

※8. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△96	121

9. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
—	77

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	70,218	70,218

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	33,153	34,203
支払備金	8,744	10,317
税務上の繰越欠損金	7,616	3,236
価格変動準備金	2,992	3,068
その他	1,921	2,085
繰延税金資産小計	54,429	52,911
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,913	△2,298
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△299	△261
評価性引当額小計	△5,213	△2,559
繰延税金資産合計	49,215	50,351
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,030	△19,466
繰延税金負債合計	△15,030	△19,466
繰延税金資産の純額	34,184	30,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0	28.0
繰越欠損金の期限切れ	—	72.8
評価性引当額	46.4	△72.7
受取配当金等の益金不算入額	△9.6	△10.2
特定外国子会社の所得に係る税額控除額	△0.0	△7.9
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2	10.9

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会において自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議しました。その決議内容は次のとおりであります。

1. 処分する株式の種類
普通株式
2. 処分する株式の総数
5,000,000株（上限）
3. 処分価額
1株につき795円（下限）

自己株式の処分の詳細については、取締役会の決議に委任するものとしました。

④ 【附属明細表】

a) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分		金額
損害調査費・営業費 及び一般管理費	人件費	4,453
	給与	3,350
	賞与引当金繰入額	180
	退職金	3
	退職給付引当金繰入額	292
	役員退職慰労引当金繰入額	33
	厚生費	593
	物件費	4,170
	減価償却費	848
	土地建物機械賃借料	125
	営繕費	421
	旅費交通費	7
	通信費	105
	事務費	55
	広告費	33
	諸会費・寄附金・交際費	167
	その他物件費	2,405
	税金	1,226
	拠出金	—
	負担金	—
	計	9,851
	(損害調査費)	(—)
	(営業費及び一般管理費)	(9,851)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	562
	保険仲立人手数料	—
	募集費	—
	集金費	—
	受再保険手数料	58,904
	出再保険手数料	△13,742
	計	45,724
事業費合計		55,576

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、システム関係費用、業務委託費用であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

b)有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額または償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	6,509	—	—	6,509	—	—	6,509
建物	9,538	3	2	9,539	6,921	144	2,618
リース資産	454	221	99	576	194	102	382
その他の有形固定資産	750	37	20	767	702	28	65
有形固定資産計	17,253	262	122	17,392	7,817	275	9,575
無形固定資産							
ソフトウェア	2,958	917	43	3,832	1,583	572	2,249
ソフトウェア仮勘定	301	—	301	—	—	—	—
商標権	27	—	—	27	27	0	0
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	3,289	917	345	3,861	1,610	573	2,251
長期前払費用	34	31	18	47	21	20	25
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表勘定科目上では、商標権および電話加入権は「その他の無形固定資産」に、長期前払費用は「仮払金」に計上しております。

c)引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	15	6	—	15	6
個別貸倒引当金	33	33	0	33	33
貸倒引当金計	49	39	0	49	39
賞与引当金	179	180	179	—	180
役員退職慰労引当金	178	33	105	—	106
価格変動準備金	10,688	269	—	—	10,958

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4カ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	なし
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	なし
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	なし
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toare.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第81期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月29日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
2020年6月29日 関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書）
2020年7月29日 関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券届出書（第三者割当による普通株式の発行）およびその添付書類
2020年9月28日 関東財務局長に提出。
- (5) 半期報告書および確認書
事業年度（第82期中）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
2020年12月28日 関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による普通株式の発行）およびその添付書類
2021年3月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

トーア再保険株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を33,332百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)に関連する開示を行っている。繰延税金資産は会社の純資産182,257百万円に対し18.3%を占めている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を計上している。特に、会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を3,451百万円計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来収支予測を基礎としており、そこでの重要な仮定は、正味収入保険料の見込み及び正味支払保険金、支払備金の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来収支予測は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 会社の過去の課税所得の発生状況及び繰越欠損金の期限切れ等の要件に基づき、会社分類に与える影響を検討した。 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 経営者による将来課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来収支予測について検討した。将来収支予測の検討に当たっては、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の課税所得の見積りと実績との比較など経営者による見積りの精度について検討した。 将来収支予測に含まれる重要な仮定である、正味収入保険料の見込み及び正味支払保険金、支払備金の見込みについて、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大の影響も含めて経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。また市場動向や過去における災害やパンデミック事例との比較を行い、経営者の仮定についての検討を行った。

IBNR備金の計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、支払備金を273,411百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)に関連する開示を行っている。支払備金は、負債の部合計に対して46.4%を占めている。</p> <p>支払備金は注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金(IBNRはIncurred but not reportedの略称であり、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等)により構成されている。</p> <p>IBNR備金は、予想最終発生保険金から支払保険金と普通支払備金を控除した金額を計上している。予想最終発生保険金を算出するための重要な仮定は、過去の保険金の支払実績等から算出された、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数(ロス・ディベロップメント係数)及び予想損害率である。</p> <p>IBNR備金の計算においては保険数理に関する高度な専門性が必要となり、計算に使用される重要な仮定は経営者の判断から受ける影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のIBNR備金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IBNR備金の算出プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 IBNR備金の算出プロセスの有効性を評価するため、過年度における見積りとその後の実績を比較した。 前期からの異常増減を発見するため、IBNR備金の計上額について前期比較分析を実施した。 経営者に質問を行い、IBNR備金の計算に使用する見積り及び重要な仮定について理解を行った。 保険数理の専門家を監査チームに関与させて、重要な仮定であるロス・ディベロップメント係数及び予想損害率の算定を含むIBNR備金の推計について再計算を行い、計算の正確性及び計算方法について検討した。 最終発生保険金算出の基礎データについて、外部証券との突合を実施した。 過去の保険金の支払実績等から推計されたロス・ディベロップメント係数について、過年度のロス・ディベロップメント係数の傾向と比較・検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トーア再保険株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、トーア再保険株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

トーア再保険株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

IBNR備金の計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（IBNR備金の計算）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	トア再保険株式会社
【英訳名】	The Toa Reinsurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松 永 祐 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 松永 祐明は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日の2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。なお、当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的および質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結で各事業拠点の前連結会計年度の正味収入保険料の金額が高い拠点から合算していき、その合計が前連結会計年度の正味収入保険料の概ね三分の二に達する事業拠点に、質的に重要な事業拠点を加えた2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点について、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として正味収入保険料、正味支払保険金、諸手数料及び集金費、再保険貸借、外国再保険貸借、支払備金、責任準備金、有価証券、利息及び配当金収入、有価証券売却損益、有価証券評価損およびその他有価証券評価差額金の計上に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、評価範囲として選定した事業拠点以外においても、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効と判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	トア再保険株式会社
【英訳名】	The Toa Reinsurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松 永 祐 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 松永 祐明 は、当社の第82期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。